



中間ディスクロージャー誌(2014/09)

フィデアホールディングス

荘内銀行 北都銀行



平素より当社、荘内銀行、北都銀行はじめフィデアグループをご愛顧賜り、心より御礼申し上げます。

平成26年度中間決算は、業容の順調な拡大を背景として、当初見込を上回る中間純利益50億円を計上、前年同期比増益決算となりました。

フィデアグループは、平成21年10月に「オープンプラットフォーム戦略」を標榜する広域金融機関グループとして誕生して以来満5年が経ちました。グループの経営方針として、上質な「金融情報サービス」の提供を通じて、次代につながる地域の発展に貢献することを掲げております。

地域との密接な関わりに加え、県境を跨る広域性からビジネスや金融に関する情報は質・量ともに高まり、ここにフィデアの競争優位が生まれています。革新的なオープンプラットフォーム戦略の展開により、この競争優位をお客さまにお役立て、加えてグループの成長につなげるべく、引き続き努力してまいります。

平成25年度から平成27年度までの3か年計画として、「地域の『舞台づくり』と革新の『土台づくり』」を基本理念とする第2次中期経営計画を進めております。

主要な業務戦略は、「金融情報サービス業への進化」、「地域のニューフロンティアビジネスへの積極的な参画」、「オープンプラットフォームの機能強化・拡充とグループ総合力の発揮」です。

主な営業基盤とする秋田県、山形県、宮城県においては、少子高齢化の進展や労働力人口の減少に伴う経済の縮小をいかに克服するか、また震災からの復興、新しい地域産業や事業を創出する地域創生が大きな課題となっています。地域の抱える課題解決に向けて、再生可能エネルギー事業やアグリビジネス、医療介護分野等の地域プロジェクトに主体的に参画し、地域の「舞台づくり」のプロデューサー役を担ってまいります。

また、バンカシュアランス（銀行と保険の融合）の充実や信託関連ビジネスの取り扱いを含む個人リテール分野へ注力してまいります。例えばフィデアと両行が協働で開発したリバースモーゲージローンなどシニア層向けサービスの強化にも取り組んでおります。加えて、東北最大の個人マーケットである宮城・仙台圏への荘内銀行による出店を再開しております。今後の復興需要の本格化も見据えながら、当グループとして個人取引の更なる拡大に取り組んでまいります。

当グループ創設以来、より高度で革新的な「土台づくり」に注力しております。この5月には重要な経営課題でありました勘定系システムの統合を成し遂げ、安定的に稼働するに至っております。両行システム基盤の共通化により、戦略的商品の共同開発のほか、システム開発・運用の効率化や業務系システムの共通化など、一層のコスト削減が図られるものです。

AEC（アセアン経済共同体）の創設や同域内関税撤廃の動きはお取引先のアジア戦略に大きな転換を促すものです。更なる良質な金融情報サービスの提供を目的として、この11月に銀行商品・サービス提供と人材育成分野におけるアジアの主要金融機関との協力促進を目的とした「バンコク宣言」に署名しました。これまでの各国金融機関との個別提携に加え、AEC+3（日本、中国、韓国）諸国を跨る革新的な金融機関相互の連携プラットフォームの誕生です。

フィデアグループは、グループ全体の未来思考、専門性、効率性を追求しながら、これまで培ってきた地域との密接な取引関係を大切に、地域貢献力をますます高めるべく努力してまいります。

今後とも、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年1月

フィデアホールディングス株式会社
代表執行役社長 CEO 里村 正治



フィデアホールディングス株式会社
代表執行役社長 CEO
里村 正治



株式会社 荘内銀行
代表取締役頭取
國井 英夫



株式会社 北都銀行
代表取締役頭取
斉藤 永吉

Contents

ごあいさつ	1	従業員の状況等	6
グループ理念	2	地域経済活性化に向けた取組状況	7
資本・株式等の状況	3	資料編	15

● 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料であります。
● 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示してあります。ただし、構成比につきましては、端数を調整して表示しているものを含んでおります。



「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を創り上げたい、という意志を表しております。

また、シンボルマークは、東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの「夢」を表しています。

特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。

シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。

東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客さまの「安心」、そしてお客さまのお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

グループ理念〈FIDEA 5〉

フィデアグループは、「統合の理念」であり、「グループの経営姿勢」を明示するものとして、〈FIDEA5〉を掲げております。この〈FIDEA5〉は、フィデアグループの「存在意義」と「経営の基本姿勢」で構成され、「長期ビジョン」の根幹であり、「変わらざる意志」の内外への表明でもあります。

**私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、
お客さまの高い満足と地域の発展のために、
上質な「金融情報サービス」を提供し続ける。**

- 1** 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
- 2** 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客さまのベストパートナー」となる。
- 3** 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
- 4** 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
- 5** 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	143,464	15,000
B種優先株式	25,000	

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	43	34	1,796	94	2	17,316	19,289	
所有株式数(単元)	257	260,431	32,029	312,142	127,780	7	697,602	1,430,248	440,090株
割合(%)	0.02	18.21	2.24	21.82	8.93	0.00	48.78	100.00	

(注)自己所有株式15,662株は、「個人その他」に156単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

〈B種優先株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	250,000	—	—	—	—	—	250,000	一株
割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	

資本・株式等の状況

大株主

〈普通株式〉(上位10先)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
MSIP CLIENT SECURITIES	3,287	2.29%
フィデアホールディングス従業員持株会	3,192	2.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	2,439	1.70%
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	2,193	1.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口9)	2,192	1.53%
みずほ銀行	2,137	1.49%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2,014	1.40%
広野 摂	1,520	1.06%
公益財団 克念社	1,500	1.05%
明治安田生命保険相互会社	1,494	1.04%
計	21,971	15.31%

〈B種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	25,000	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)	資本金(百万円)
普通株式 121,320	7,000

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	121,320	—	—	—	121,320	649株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

大株主

〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	121,300	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	147,628	11,000
A種優先株式	134,710	
C種優先株式	25,000	

株式所有者別内訳

<普通株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	147,628	—	—	—	147,628	276株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

<A種優先株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:500株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	269,420	—	—	—	269,420	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

<C種優先株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	25,000	—	—	—	25,000	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

大株主

<普通株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	147,628	100.00%

<A種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	134,710	100.00%

<C種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	25,000	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

従業員の状況等

従業員の状況

フィデアホールディングス

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
従業員数	43人	38人
平均年齢	50歳10カ月	47歳8カ月
平均勤続年数	26年4カ月	22年7カ月
平均給与月額	423千円	424千円

荘内銀行

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
従業員数	773人	814人
平均年齢	36歳4カ月	36歳8カ月
平均勤続年数	12年11カ月	12年10カ月
平均給与月額	325千円	318千円

北都銀行

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
従業員数	860人	854人
平均年齢	39歳3カ月	38歳9カ月
平均勤続年数	16年2カ月	16年0カ月
平均給与月額	315千円	314千円

- (注) 1. フィデアホールディングスの従業員は、主に荘内銀行及び北都銀行からの出向者であります。平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
2. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

荘内銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

(平成26年9月30日現在)

秋保 親和、佐太木 実、青塚 吉夫、リリーほくと商事株式会社

北都銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

(平成26年9月30日現在)

株式会社秋田住宅流通センター

中小企業の経営支援に関する取組方針

荘内銀行の企業理念は、「創意と熱意、卓越した情報力を駆使して、人々と地域、社会の夢の実現を支援する『革新の金融情報サービスグループ』をめざします。」であります。

この企業理念のもとで、地域金融の円滑化による地域活性化を大きな経営課題と捉え、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域金融機関としての社会的責任、公共的使命に鑑み、地域金融の円滑化を最も重要な役割のひとつであると位置付け、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、役職員が一体となって、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(金融円滑化法)」は平成25年3月末日を以って終了しましたが法終了後も「金融円滑化に関する基本方針」は何ら変わるものではありません。

基本方針

1. 中小企業や個人事業主のお客さまへの対応

中小企業や個人事業主のお客さまから新規の融資や返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、事業の特性および状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

2. 住宅ローンをご利用のお客さまへの対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、財産や収入の状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

3. 経営改善に向けた支援

お客さまの経営状況等をきめ細かく把握し、経営相談・経営指導および経営改善等に向けた適切な支援に努めてまいります。

特に、返済条件の変更等に際して経営改善計画書等を策定した場合には、その進捗状況の把握に努めるとともに、必要に応じて助言等を行うなど引続き適切な支援に努めてまいります。

4. 事業価値を適切に見極めるための能力の向上

お客さまの経営実態や成長性および将来性等の事業価値を適切に見極めるための能力の向上に努めてまいります。

5. 顧客説明の徹底

お客さまとの与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約等)に関し、お客さまの知識、経験及び財産の状況等を踏まえ、理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明をいたします。

なお、やむを得ずお申込みをお断りさせていただく場合にも、理解と納得を得られるよう具体的かつ十分な説明を行います。

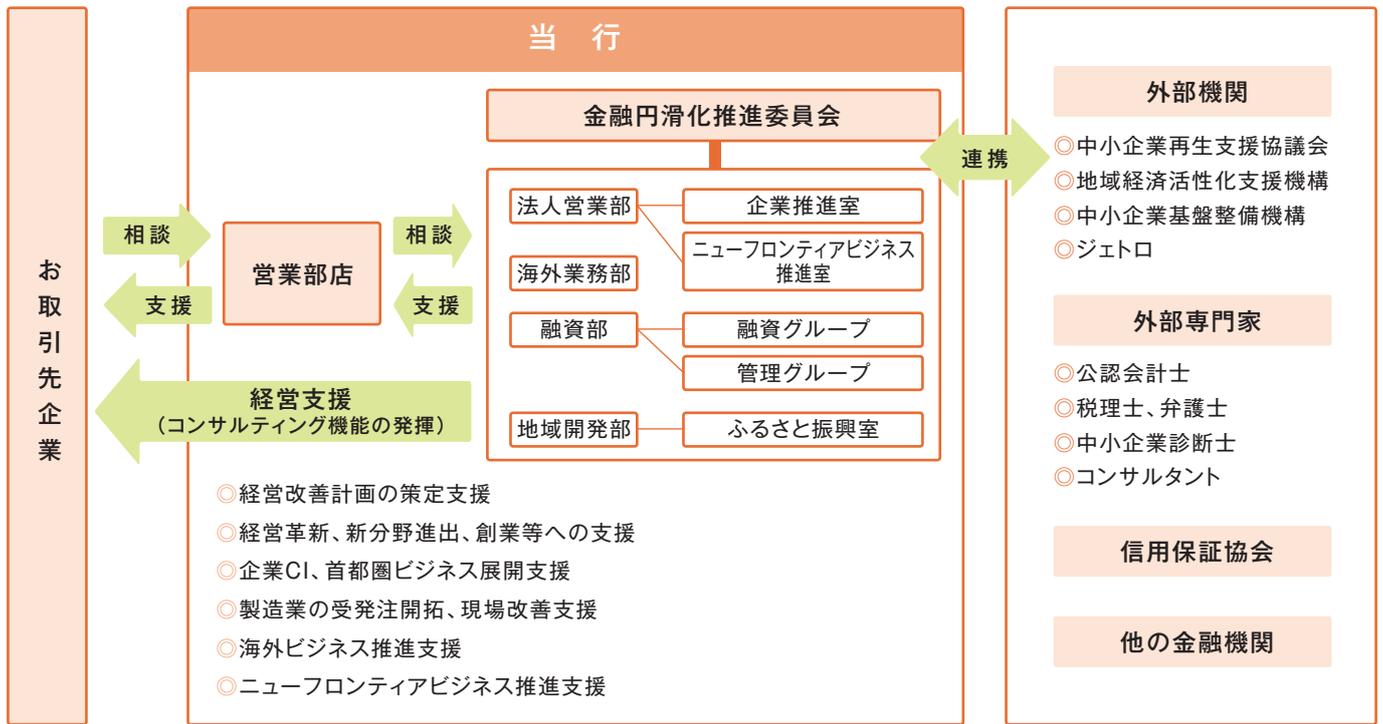
6. 要望・苦情等への対応

お客さまからの相談、問い合わせ、要望及び苦情等については、信頼を得られるよう真摯に対応するとともに迅速かつ丁寧に対処いたします。

7. 他の金融機関等との連携・協力

お客さまからの返済条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、信用保証協会、住宅金融支援機構等が関係している場合には、守秘義務を遵守しつつ、お客さまの同意を前提に、緊密な連携と協力を努めます。

経営改善・事業再生支援に係るコンサルティング機能発揮態勢



1. 受付体制

営業部店、ローンスクエアなど全チャンネルに金融円滑化ご相談窓口を設置しております。

2. 組織体制

「金融円滑化管理責任者」及び「金融円滑化推進委員会」を設置するなど金融円滑化管理に必要な体制を整備するとともに、行内周知を徹底させ、必要に応じて見直しをいたします。

名称	責任者	役割及び責任
金融円滑化管理責任者	融資部担当役員	金融円滑化の統括管理
金融円滑化推進委員会	融資部担当役員	金融円滑化全般の進捗管理、改善指導
営業店責任者	営業店長	各営業店における進捗管理、改善指導
金融円滑化推進委員会事務局	融資部長	報告態勢の整備、モニタリングの実施
融資部	融資部長	営業店支援、経営指導等

3. 借入条件の変更等の対応状況を適切に把握するための体制の整備

お客さまより借入条件の変更等の相談・申込みがあった場合は、相談受付表にその内容を記録し、速やかに金融円滑化推進委員会事務局へ報告し、適切に保存しております。また、営業店責任者は案件の進捗管理を徹底しております。

金融円滑化推進委員会事務局では、各営業部店の借入条件の変更等の申込み、実行、謝絶、取り下げ等の進捗状況を取りまとめ、金融円滑化推進委員会が取り組み等の実効性を評価し、態勢上に問題点等があった場合は、その改善策や態勢の整備状況等について協議し、定期的に取り締り役会等に報告いたします。

取締役会等は、報告内容を踏まえて、支援態勢、顧客説明態勢、モニタリング態勢等が適切であるかを検証し、必要に応じて体制の見直し等を含め、金融円滑化推進委員会に改善を指示いたします。

4. 中小企業のお客さまの事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の整備

お客さまからの要請に応じて、経営改善計画書等の策定を支援し、その進捗の確認・検証を行い、適切な支援・助言等をしております。

融資部は、お客さまの経営相談・経営指導等について営業店と協働してサポートを実施するとともに、必要に応じて経営コンサルタント等の外部専門家と連携し高度なソリューション提供に努めております。また、経営改善指導等の実施状況について、定期的に取り締り役会等に報告しております。

取締役会は、報告内容を踏まえて、経営改善指導等の活動が適切であるかを検証し、必要に応じて融資部に支援態勢等の改善を指示しております。

中小企業の経営支援に関する取組状況

専門家派遣事業

お取引先企業の成長・発展に向けた様々な問題解決のために、中小企業庁の「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」を活用し、専門知識の豊富な専門家を直接お客さま企業に派遣し、補助金申請支援、マッチング支援、創業支援などきめ細かい支援を行いました。

■専門家の派遣実績（延べ回数）

	専門家		専門家
販路開拓・新商品開発	4	雇用・労務関係	3
経営革新	3	事業計画策定支援（補助金申請支援）	112
経営診断	19	特許調査	1
創業・新分野	7	税務相談	1
ITを活用した経営力強化	19	その他	2
		延べ派遣回数合計	171

グローバルビジネス支援：支援先数37先

海外に関連した提携機関とのネットワークを活用しつつ、お取引先企業の海外進出や海外取引を支援しています。イスラム・ビジネスに関する情報提供を目的として、ジェトロ山形、（一社）山形県国際経済振興機構と共催で、「ハラールビジネスセミナー」を開催したほか、お取引先企業のASEAN進出支援にも取り組みました。



ハラールビジネスセミナー

創業支援融資

制度融資等を活用しながら、創業・新事業支援に取り組んでいます。

■創業支援融資実績

平成26年9月期	債権数:33件
	融資額:153百万円

事業再生支援

【中小企業再生支援協議会との連携強化】

企業再生に意欲を持っている中小企業者に対して再生に向けた計画づくりを支援しています。

中小企業再生支援協議会との協働案件は平成26年9月期までに22件（うち、経営改善計画が策定された先21先）となりました。

【経営改善支援】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営支援活動の充実を図っています。経営改善支援に取り組んだ397先のうち、平成26年9月期にランクアップした先数は14先となりました。

地域の活性化に関する取り組み

店舗ネットワークの拡充

行政と金融のワンストップサービス提供を狙いとして、藤島支店および温海支店・ねずが関支店をともに行政施設内に移転リニューアルしたほか、真室川支店のリニューアルに取り組みました。一方、宮城県においては、荒井住宅ローンスクエア、名取住宅ローンスクエアを、仙台市西部に栗生支店・栗生住宅ローンスクエアを新設しました。引き続き、店舗のリニューアルや新規出店等、積極的なチャンネル戦略を推し進めてまいります。



真室川支店



栗生支店・栗生住宅ローンスクエア

地域のスポーツ振興に向けて

山形県内のジュニア選手のスポーツ大会やマラソン大会等、スポーツを通じた地域活性化に取り組んでいます。

また、モンテディオ山形や楽天イーグルスといった地元プロスポーツチームを、スポンサードマッチへの協賛や商品企画などを通じてサポートしています。



モンテディオ山形
荘内銀行・メットライフ生命プレゼンツマッチ



荘内銀行・楽天イーグルス野球教室IN鶴岡

未来につなぐ森づくり ～荘銀かねやま絆の森～

「荘銀かねやま絆の森」の活動は、山形県ならびに金山町の山林業者である有限会社三英クラフト様と5年間の協定を締結し、平成22年4月から取り組んでいるものであり、平成26年度春まで9回の活動に当行の役職員や関係者約600名が参加し、植林・きのこの植菌・裾枝打ち・下刈り・遊歩道整備等に取り組んでまいりました。なお、秋には開始から5年目という節目を迎え、絆の森活動5周年を記念して、当行の5年間の森づくり活動を振り返るとともに、里山資本主義の提唱者である藻谷浩介氏をお招きして講演会を開催しました。



講演会

公益信託 荘内銀行ふるさと創造基金

「公益信託 荘内銀行ふるさと創造基金」は、平成13年度の設定以降、平成26年度までのべ445件に総額9,385万円の助成を行いました。平成24年度からは、これまで助成を行った団体・学校等の中から、取り組み・活動に広がりを見せた先を「荘内銀行ふるさと創造基金 地域貢献大賞」として顕彰しています。真に豊かで潤いのある地域社会を築いていくために、今後もこの基金を通じて、生涯学習活動、芸術・文化活動を支援いたします。



贈呈式

中小企業の経営支援に関する取組方針

地域（秋田）へのコミットメント強化 → 地域の活性化・持続的成長へ

北都維新ビジョン

「お客さまを知る。地域に答える。」

地域に数多くのイノベーションを創造する、地域密着型金融のフロントランナーとなる。

セールス to コンサルティング

コンサルティング力を高め、企業価値向上をサポートし、ライフプランニングを強化する

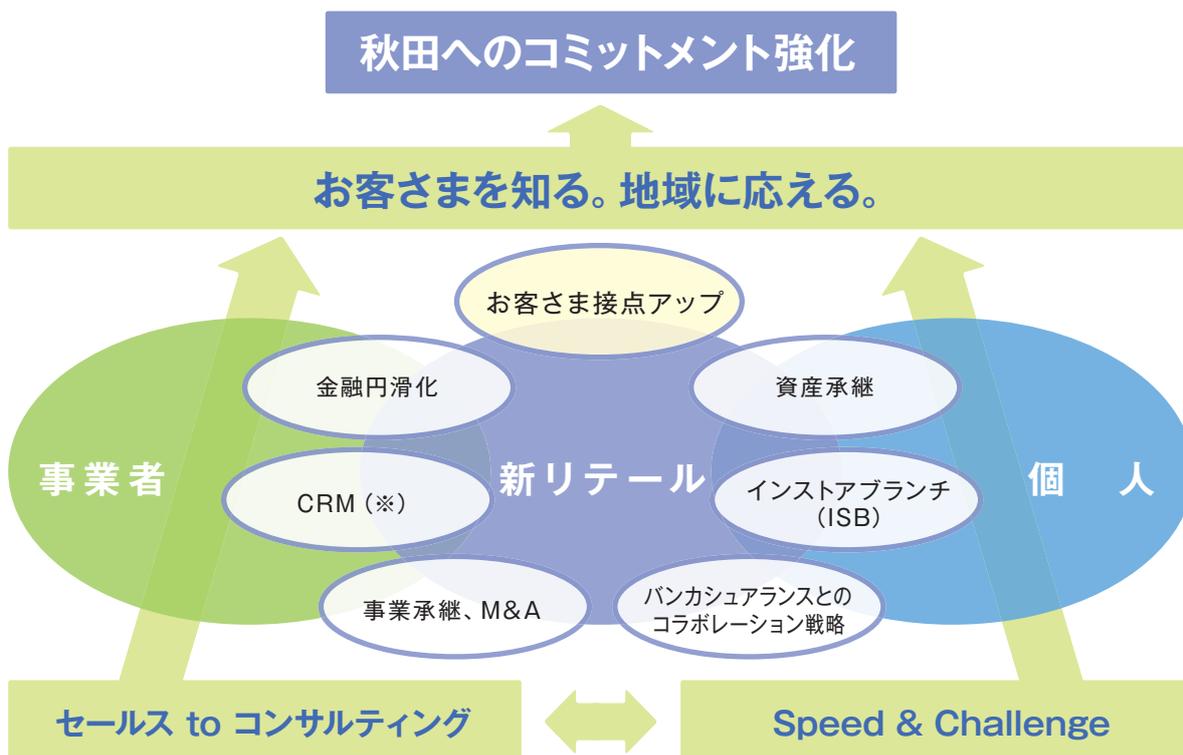
Speed & Challenge

変化をチャンスと捉え、機敏に行動し、地域の再生にチャレンジする。

平成23年4月にスタートした「2015北都維新ビジョン」において、「お客さまを知る。地域に答える。」をスローガンとし、地域・秋田へのコミットメント強化とコーポレートブランド価値の向上に取り組んでいます。

当行の存在意義である経営理念『健全経営をすすめ 地域とともに 豊かな未来を創造します』に立ち返った新たなビジョンとその実現に向けて、地域・秋田の可能性に光を照らし、地域の発展のため知恵を出し、汗をかき、地域の皆さまの期待と信頼に応える企業を目指しています。

「セールス to コンサルティング」と「Speed&Challenge」を両輪として、これまで以上に「お客さまとの接点拡大および取引深化」に努めるとともに、「新産業・新事業の創出」を全面的にサポートし、地域・秋田とのさらなるコミットメント強化に全行挙げて取り組んでまいります。



※CRM【Customer Relationship Management】主に情報システムを用いて顧客の属性等を記録・管理し、顧客に応じたきめ細かい対応を行うことで長期的な良好な関係を築き、顧客満足度を向上させる取り組み。

経営改善・事業再生支援に係るコンサルティング機能発揮態勢

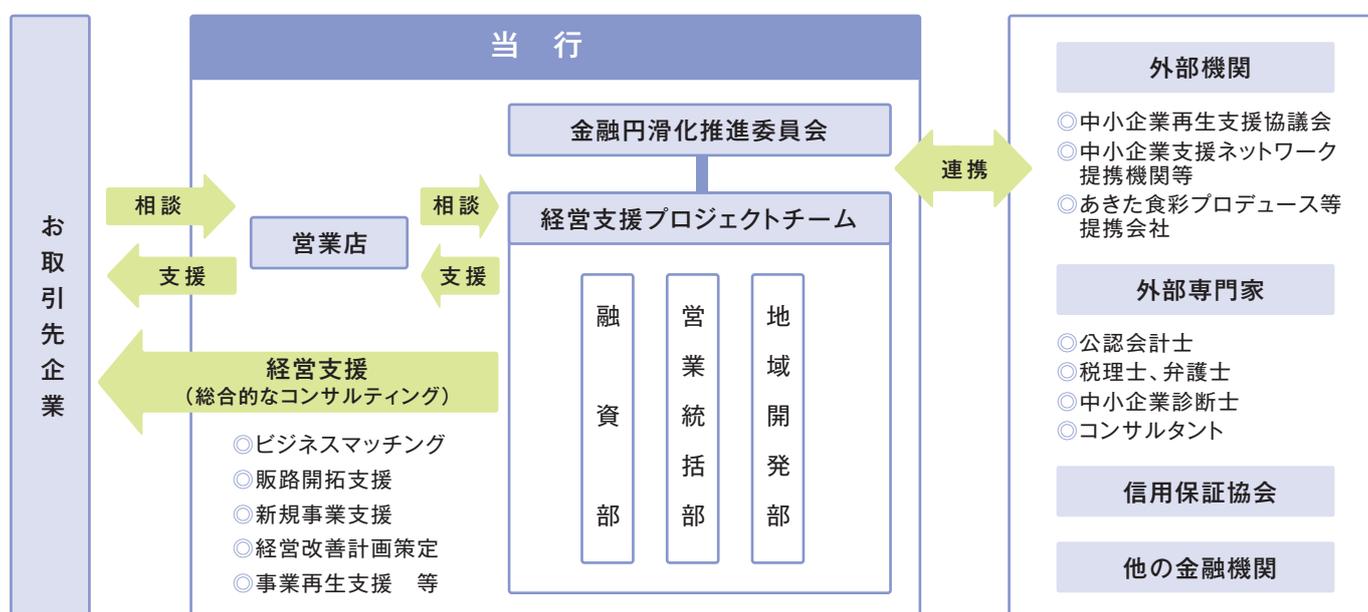
組織体制の整備

① 金融円滑化推進室

平成24年4月に、融資部内に「金融円滑化推進室」を設置しました。金融円滑化推進室を中心に融資部、営業統括部、地域開発部、融資事務管理部等の関係部が協働して、お客さまの実態把握やニーズを把握して適切なソリューション提案を強化する体制を構築し、「金融円滑化推進委員会」を月1回開催しております。

② 経営支援プロジェクトチーム

平成24年12月に、当行のコンサルティング機能を一層発揮し、お客さまの経営支援をより強力に推し進めるため、本部内に「経営支援プロジェクトチーム」を設置しました。中小企業診断士や税理士等の外部専門家と協力の上、財務面でのコンサルティングに加え、販売・仕入先の紹介（ビジネスマッチング）、新規参入分野や事業承継・M&Aに関する情報提供等、地域企業の経営支援に向けたコンサルティング機能発揮に取り組んでおります。



人材の育成

若手・中間層の融資基礎力の養成を図るため、「融資基礎力養成研修」を行っています。これまで、女性行員18名を含む、延べ69名を選抜して開催しているほか、女性融資担当者を育成することを目的に融資部への短期トレーニーを実施しており、延べ6名が参加しております。

また、多様な人材を育成する観点で、女性行員を対象とした『Women's College』、次世代リーダー養成を目的とした『北都リーダーカレッジ』、英語力向上を目的とした『HOKUTO English College』の3つの企業内大学を開校しました。

10年、20年先を見据え、女性が生き生きと活躍し、リーダー層が新しい着想で若手を牽引し、更には、グローバル化に対応できる人材を輩出するための土台づくりを進めております。



『融資基礎力養成研修』



『北都リーダーカレッジ』



『Women's College』



『HOKUTO English College』

中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新事業開拓を目指す企業への支援

創業支援や事業革新に係る公的制度を利用した資金支援のほか、「フィデア中小企業成長応援ファンド」の活用等、創業や新事業展開を目指す起業家のサポートを通じて、企業の育成に取り組んでいます。

平成26年9月期	債権数:19件
	融資額:149百万円

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

【経営改善】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引先企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営改善支援活動の充実を図っております。

経営改善支援に取り組んだ50先のうち、平成26年9月末までランクアップした先数は、2先となりました。

【事業再生】

中小企業再生支援協議会の活用及び連携の強化を図った結果、早期事業再生支援の実績は、平成26年9月末現在まで8先となりました。引き続き、中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、「経営陣の再生意欲」、「地域における重要度や影響力」等を考慮したうえで、中小企業の事業再生に向けた総合的な支援活動を行ってまいります。

成長段階における更なる飛躍が見込まれる企業への支援

① 再生可能エネルギーへの資金支援:平成26年9月期実績48億円

【プロジェクトファイナンスの組成】

平成25年6月に、秋田県内金融機関として初の太陽光発電事業へのプロジェクトファイナンスを組成しました。また、平成26年8月に株式会社厚田市民風力発電（北海道札幌市）の計画する、北海道石狩市での風力発電事業へのプロジェクトファイナンスの組成に取り組んでいます。

今後も、再生可能エネルギー等の公共性が高く、雇用の創出につながる分野に積極的に活用し、地域経済の活性化に資する活動を展開していきます。

※プロジェクトファイナンス:ある事業の資金調達において、その事業から生み出させるキャッシュフローのみを返済原資にあてるファイナンス形態。担保は、当該事業に関する資産（契約上に権利も含む）に限定し、事業を行う親会社の保証、担保提供等は、原則行わない。プロジェクトファイナンスは、このような性質上、公共性の高い事業で用いられることが一般的。

② マイクロ投資ファンドを活用した資金調達サポート

業務提携先であるミュージックセキュリティーズ株式会社（本社:東京）と連携し、県内企業へのマイクロ投資ファンド組成をサポートしています。マイクロ投資ファンドは、地域性を活かした事業等へ、インターネットを介して全国の投資家から小口で資金を調達する手法であります。

これまで、累計9件のファンド組成を仲介しました。



「秋田 田沢湖いわな屋ファンド」

地域活性化に関する取り組み

インターネット専用支店『あきたびじん支店』の開設～ふるさと納税制度の活性化を応援～

インターネット専用支店の『あきたびじん支店』を開設しました。当行のホームページ内で預金・お振込等の各種お取引が可能で、営業時間中にご来店できないお客さまにも便利にご利用いただけます。

また、Web店内で秋田県をはじめ、県内市町村のふるさと納税制度の紹介や利用者への特別金利定期預金のご案内等、ふるさと納税制度の活用を推進しています。



ふるさと納税特別定期預金



あきたびじん支店

秋田大学と新戦略連携協定を締結

当行と秋田大学は平成18年に包括的な連携協定を結んでいます。今般の経済・社会情勢等を鑑み、地域活性化に資する各種プロジェクトを具現化することを目的に、新たに「新戦略連携協定」を締結しました。

「グローバル戦略」、「医理工連携」、「学生起業」など5分野のプロジェクトを共同で推進していきます。



(写真左から) 当行齊藤頭取 秋田大学澤田学長

タイ・バンコク駐在員事務所の開設～グローバルネットワーク拡大に向けて～

東北の地方銀行としては初の東南アジアでの駐在員事務所を、タイ王国バンコクに開設しました。

現地で採用したスタッフを含む3名体制で、タイを核に、周辺国を含むASEAN情報の収集・分析および秋田県内外への情報発信、お取引先の海外進出サポート、秋田県の観光情報の発信等を行います。



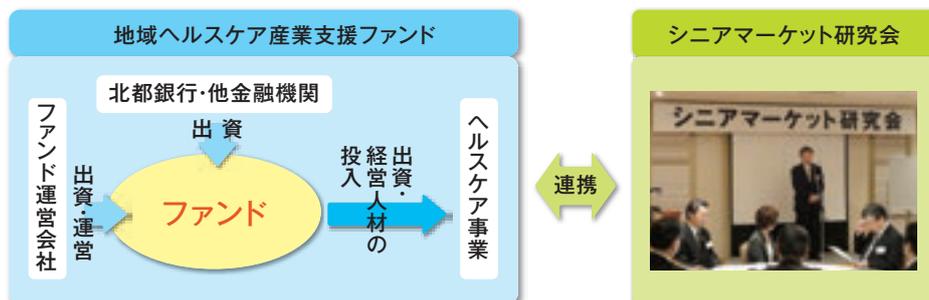
バンコク駐在員事務所(平成26年7月31日開設)



設立発表記者会見

「地域ヘルスケア産業支援ファンド」への参画

健康産業や医療介護事業の育成に向けて、地域経済活性化機構や多数の地方銀行と共同で設立した「地域ヘルスケア産業支援ファンド」に参画しました。平成25年に設立した「シニアマーケット研究会」と連携し、医療・介護事業者による新たなサービスや医工連携による製品開発、異業種の健康分野への参入など、幅広い分野への活用を検討していきます。



事業の概況（フィデアホールディングス）

業績の概況（連結）

（経営環境）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減に加え、消費増税や物価の上昇に伴う実質所得の低下を映じて、個人消費や住宅投資の回復が遅れ、その影響が生産面に及ぶなど、緩やかな回復傾向に足踏み感が窺える状況にあります。当社の主たる営業エリアである東北地域は、生産面や消費面で、増税の影響が長引いていることを背景に、総じて回復スピードに足踏み感を強めました。

（業績）

このような状況下で、当中間連結会計期間の連結経常収益は、資金運用収益は増加したものの、有価証券売却益の減少等により、前年同期比2億54百万円（1.0%）減少の251億74百万円となりました。一方、連結経常費用は、有価証券売却損や与信関係費用の減少等により、前年同期比8億53百万円（4.2%）減少の193億75百万円となりました。その結果、連結経常利益は前年同期比5億98百万円（11.5%）増加の57億99百万円、中間純利益は前年同期比18億29百万円（57.5%）増加の50億7百万円となりました。

また、当社グループ連結の主要勘定残高のうち、預金等（譲渡性預金を含む）の当中間連結会計期間末残高は、個人預金及び公金預金を中心に増加し、前連結会計年度末比880億円（3.7%）増加の2兆4,450億円となりました。貸出金の当中間連結会計期間末残高は、個人ローンや地方公共団体向け貸出を中心に増加し、前連結会計年度末比344億円（2.0%）増加の1兆6,985億円となりました。有価証券の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比804億円（9.7%）増加の9,051億円となりました。

（キャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加による収入が貸出金の増加による支出を上回ったこと等により695億27百万円の収入（前年同期比32億64百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったこと等により、713億28百万円の支出（前年同期比133億83百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、8億92百万円の支出（前年同期比38億67百万円の増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は529億56百万円（前年同期比89億36百万円減少）となりました。

当中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成24年度 中間連結会計期間	平成25年度 中間連結会計期間	平成26年度 中間連結会計期間	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	23,328	25,429	25,174	49,360	50,731
連結経常利益	4,419	5,200	5,799	6,937	10,165
連結中間純利益	2,865	3,178	5,007	—	—
連結当期純利益	—	—	—	4,228	6,220
連結中間包括利益	1,842	3,093	11,099	—	—
連結包括利益	—	—	—	17,031	6,933
連結純資産額	63,503	80,862	93,886	78,692	83,928
連結総資産額	2,435,751	2,566,348	2,713,928	2,488,060	2,597,193
連結自己資本比率（国内基準）	8.89%	8.61%	9.24%	8.80%	9.02%

（注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております（平成25年度以降は新基準による）。当社は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

中間連結財務諸表

◆中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期末 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期末 (平成26年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	67,274	56,932
買入金銭債権	4,948	3,406
商品有価証券	77	130
金銭の信託	2,012	3,047
有価証券	828,844	905,161
貸出金	1,615,571	1,698,566
外国為替	1,990	3,133
その他資産	16,737	11,542
有形固定資産	22,382	23,698
無形固定資産	2,645	4,110
退職給付に係る資産	—	1,225
繰延税金資産	3,947	1,945
支払承諾見返	15,064	15,804
貸倒引当金	△15,148	△14,776
資産の部合計	2,566,348	2,713,928
■負債の部		
預金	2,207,687	2,255,742
譲渡性預金	175,163	189,281
コールマネー及び売渡手形	20,105	26,107
債券貸借取引受入担保金	4,929	38,576
借入金	27,830	43,900
外国為替	18	10
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	—	6,000
その他負債	19,517	25,455
退職給付に係る負債	—	2,813
退職給付引当金	1,638	—
睡眠預金払戻損失引当金	480	548
偶発損失引当金	416	377
その他の引当金	41	43
繰延税金負債	1,924	4,729
再評価に係る繰延税金負債	666	651
支払承諾	15,064	15,804
負債の部合計	2,485,485	2,620,041
■純資産の部		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	24,744	24,744
利益剰余金	25,023	31,963
自己株式	△2	△3
株主資本合計	64,766	71,704
その他有価証券評価差額金	13,851	20,465
繰延ヘッジ損益	△10	△6
土地再評価差額金	1,119	1,091
退職給付に係る調整累計額	—	△653
その他の包括利益累計額合計	14,959	20,897
少数株主持分	1,136	1,283
純資産の部合計	80,862	93,886
負債及び純資産の部合計	2,566,348	2,713,928

◆中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
経常収益	25,429	25,174
資金運用収益	16,823	17,454
（うち貸出金利息）	(13,152)	(12,680)
（うち有価証券利息配当金）	(3,626)	(4,751)
役務取引等収益	4,815	4,861
その他業務収益	1,641	1,550
その他経常収益	2,149	1,308
経常費用	20,229	19,375
資金調達費用	1,574	1,480
（うち預金利息）	(1,260)	(1,162)
役務取引等費用	1,504	1,542
その他業務費用	1,162	368
営業経費	14,623	15,008
その他経常費用	1,364	975
経常利益	5,200	5,799
特別利益	10	1
固定資産処分益	3	1
負ののれん発生益	6	—
特別損失	38	36
固定資産処分損	11	9
減損損失	27	27
税金等調整前中間純利益	5,172	5,764
法人税、住民税及び事業税	425	943
法人税等調整額	1,578	△201
法人税等合計	2,003	741
少数株主損益調整前中間純利益	3,168	5,022
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△10	14
中間純利益	3,178	5,007

◆中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	3,168	5,022
その他の包括利益	△75	6,077
その他有価証券評価差額金	△77	5,953
繰延ヘッジ損益	2	2
退職給付に係る調整額	—	121
中間包括利益	3,093	11,099
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,103	11,086
少数株主に係る中間包括利益	△10	13

◆中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	24,744	22,708	△1	62,451
当中間期変動額					
剰余金の配当			△863		△863
中間純利益			3,178		3,178
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	2,315	△0	2,314
当中間期末残高	15,000	24,744	25,023	△2	64,766

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,929	△13	1,119	—	15,034	1,205	78,692
当中間期変動額							
剰余金の配当							△863
中間純利益							3,178
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△77	2	—	—	△75	△68	△144
当中間期変動額合計	△77	2	—	—	△75	△68	2,170
当中間期末残高	13,851	△10	1,119	—	14,959	1,136	80,862

当中間連結会計期間 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	24,744	28,093	△2	67,835
会計方針の変更による 累積的影響額			△284		△284
会計方針の変更を反映した 当期首残高	15,000	24,744	27,808	△2	67,551
当中間期変動額					
剰余金の配当			△853		△853
中間純利益			5,007		5,007
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		—		—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	4,154	△0	4,153
当中間期末残高	15,000	24,744	31,963	△3	71,704

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,510	△8	1,091	△774	14,819	1,274	83,928
会計方針の変更による 累積的影響額							△284
会計方針の変更を反映した 当期首残高	14,510	△8	1,091	△774	14,819	1,274	83,644
当中間期変動額							
剰余金の配当							△853
中間純利益							5,007
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5,954	2	—	121	6,078	9	6,088
当中間期変動額合計	5,954	2	—	121	6,078	9	10,241
当中間期末残高	20,465	△6	1,091	△653	20,897	1,283	93,886

◆中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成26年4月 1日から 平成26年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,172	5,764
減価償却費	660	918
減損損失	27	27
のれん償却額	78	78
負ののれん償却額	△458	△458
負ののれん発生益	△6	—
貸倒引当金の増減(△)	453	△657
退職給付引当金の増減額(△は減少)	50	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	65
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	68
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△58	△132
偶発損失引当金の増減(△)	50	△41
その他の引当金の増減額(△は減少)	△14	3
資金運用収益	△16,823	△17,454
資金調達費用	1,574	1,480
有価証券関係損益(△)	△1,515	△1,207
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△12	△48
為替差損益(△は益)	△3	△5
固定資産処分損益(△は益)	7	7
貸出金の純増(△) 減	△13,294	△34,426
預金の純増減(△)	24,895	28,986
譲渡性預金の純増減(△)	68,556	59,078
商品有価証券の純増(△) 減	△18	△30
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△26,540	460
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	2,039	1,040
コールローン等の純増(△) 減	△417	619
コールマネー等の純増減(△)	2,803	△21,509
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	4,929	27,240
外国為替(資産)の純増(△) 減	29	△387
外国為替(負債)の純増減(△)	3	9
資金運用による収入	17,914	18,061
資金調達による支出	△1,641	△1,611
その他	4,916	4,103
小計	73,358	70,043
法人税等の支払額	△566	△515
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,791	69,527
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△193,532	△152,224
有価証券の売却による収入	108,173	47,797
有価証券の償還による収入	29,513	36,149
金銭の信託の増加による支出	△33	△22
金銭の信託の減少による収入	—	0
有形固定資産の取得による支出	△1,217	△1,297
有形固定資産の売却による収入	39	9
無形固定資産の取得による支出	△887	△1,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,944	△71,328
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入金の返済による支出	△3,800	—
リース債務の返済による支出	△46	△40
配当金の支払額	△859	△847
少数株主への配当金の支払額	△5	△3
少数株主からの子会社株式取得による支出	△46	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,759	△892
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10,091	△2,687
現金及び現金同等物の期首残高	51,802	55,644
現金及び現金同等物の中間期末残高	61,893	52,956

(当中間連結会計期間)**注記事項****【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】****1. 連結の範囲に関する事項**

- (1) 連結子会社 9社
株式会社荏内銀行
株式会社北都銀行
フィデアカード株式会社
株式会社フィデアベンチャーキャピタル
株式会社フィデア総合研究所
株式会社フィデア情報システムズ
株式会社北都ソリューションズ
北都チャレンジファンド1号投資事業組合
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
(連結の範囲の変更)
連結子会社である株式会社荏内銀行と荏銀事務サービス株式会社は、平成26年4月1日に株式会社荏内銀行を吸収合併存続会社とし、荏銀事務サービス株式会社を吸収合併消滅会社として合併しております。
- 連結子会社である株式会社北都銀行と北都銀ビジネスサービス株式会社は、平成26年7月1日に株式会社北都銀行を吸収合併存続会社とし、北都銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併消滅会社として合併しております。
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
6月末日 2社
9月末日 7社
- (2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：7年～50年
その他：4年～20年
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年

数に基づき、主として定額法により償却しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。
なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,767百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- (8) その他の引当金の計上基準
その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。また、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額及び一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積った額をそれぞれ計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：当社の連結子会社である株式会社荏内銀行において、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
会計基準変更時差異（2,710百万円）：15年による按分額を費用処理しており、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
一部の連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が142百万円、退職給付に係る負債が583百万円増加し、利益剰余金が284百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額は991百万円、延滞債権額は29,902百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は16,673百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,566百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,508百万円であります。

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は110百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	106,351百万円
計	106,351百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	26,107百万円
債券貸借取引受入担保金	38,576百万円
借入金	38,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券184,013百万円、現金預け金8百万円を差し入れております。

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は593百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は438,094百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が434,878百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 32,351百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,767百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

その他経常費用には、貸倒引当金繰入額G16百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	143,464	—	—	143,464	
B種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	168,464	—	—	168,464	
自己株式					
普通株式	12	3	—	15	(注)
合計	12	3	—	15	

(注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月12日 取締役会	普通株式	717	5.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日
	B種優先株式	136	5.44	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成26年9月30日現在	
現金預け金勘定	56,932百万円
その他預け金（日銀預け金を除く）	△3,975百万円
現金及び現金同等物	52,956百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容
・有形固定資産
主としてパソコン、現金自動預払機等であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	192百万円
無形固定資産	—百万円
合計	192百万円
減価償却累計額相当額	

有形固定資産	138百万円
無形固定資産	—百万円
合計	138百万円
中間連結会計期間末残高相当額	

有形固定資産	54百万円
無形固定資産	—百万円
合計	54百万円

② 未経過リース料中間期末残高相当額等

1年内	20百万円
1年超	40百万円
合計	60百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	11百万円
支払利息相当額	1百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	56,932	56,932	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	3,388	3,388	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	130	130	—
(4) 金銭の信託	3,047	3,047	—
(5) 有価証券 その他有価証券	902,595	902,595	—
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	1,698,566 △14,649		
	1,683,917	1,721,381	37,463
(7) 外国為替 (*1)	3,132	3,132	—
資産計	2,653,143	2,690,607	37,463
(1) 預金	2,255,742	2,256,634	891
(2) 譲渡性預金	189,281	189,283	2
(3) コールマネー及び売渡手形	26,107	26,107	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	38,576	38,576	—
(5) 借入金	43,900	44,028	128
(6) 外国為替	10	10	—
(7) 社債	10,000	10,434	434
(8) 新株予約権付社債	6,000	5,952	△47
負債計	2,569,617	2,571,027	1,409
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(892)	(892)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(9)	(9)	—
デリバティブ取引計	(902)	(902)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもの、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当社の主要な子会社の発行する期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当該子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 新株予約権付社債

新株予約権付社債については、償還日時のキャッシュ・フローを期間に対応した市場金利に当社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

割引現在価値により算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,761
② 組合出資金 (*3)	804
合 計	2,566

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 575.82円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	93,886百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	11,283百万円
(うち優先株式払込金額)	10,000百万円
(うち優先配当金額)	－百万円
(うち少数株主持分)	1,283百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	82,602百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	143,449千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	34.90円
(算定上の基礎)	
中間純利益	5,007百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る中間純利益	5,007百万円
普通株式の期中平均株式数	143,451千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	23.44円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	70,132千株
うちB種優先株式	42,735千株
うち新株予約権付社債	27,397千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、1円99銭減少しております。

なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報

❖連結セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

❖連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末（平成25年9月30日）	当中間連結会計期間末（平成26年9月30日）
破綻先債権額	2,328	991
延滞債権額	30,154	29,902
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	12,418	16,673
合計	44,902	47,566
連結貸出金残高（末残）	1,615,571	1,698,566

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度より改正後の持株自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目		平成25年9月30日
基本的項目（Tier I）	資本金	15,000
	うち非累積の永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	24,744
	利益剰余金	25,023
	自己株式（△）	△2
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,136
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	△213
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	△201	
計（A）	65,488	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等（注1）	—	
補完的項目（Tier II）	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	803
	一般貸倒引当金	5,432
	負債性資本調達手段等	12,000
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	12,000
計	18,235	
うち自己資本への算入額（B）	18,235	
控除項目	控除項目（注4）（C）	444
自己資本額	（A） + （B） - （C）（D）	83,279
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	880,167
	オフ・バランス取引等項目	15,253
	信用リスク・アセットの額（E）	895,421
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額（（G） / 8%）（F）	70,860
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	5,668
計（E） + （F）（H）	966,281	
連結自己資本比率（国内基準） = （D） / （H） × 100（%）		8.61
（参考）Tier I 比率 = （A） / （H） × 100（%）		6.77

（注）1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- （2）一定の場合を除き、償還されないものであること。
- （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- （4）利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年9月30日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	71,704	
うち、資本金及び資本剰余金の額	39,744	
うち、利益剰余金の額	31,963	
うち、自己株式の額（△）	3	
うち、社外流出予定額（△）	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,916	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,916	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	784	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,280	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	94,685	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	57	2,619
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	57	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,619
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	305
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	—	792
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	2,534
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	2,534
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	57	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	94,628	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	95,155	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,343	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,619	
うち、繰延税金資産	2,188	
うち、退職給付に係る資産	792	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,743	
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	72,317	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,023,873	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.24	

❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	153	6	169	6
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	1	25	1
7. 国際開発銀行向け	2	0	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	199	7	199	7
9. 我が国の政府関係機関向け	8,759	350	7,771	310
10. 地方三公社向け	4	0	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,157	1,286	31,170	1,246
12. 法人等向け	287,658	11,506	293,477	11,739
13. 中小企業等向け及び個人向け	315,060	12,602	334,095	13,363
14. 抵当権付住宅ローン	53,716	2,148	56,116	2,244
15. 不動産取得等事業向け	68,145	2,725	67,418	2,696
16. 三月以上延滞等	2,874	114	2,736	109
17. 取立未済手形	13	0	12	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,815	352	8,807	352
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	46,805	1,872	64,068	2,562
（うち出資等のエクスポージャー）	46,805	1,872	64,068	2,562
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	46,680	1,867	52,417	2,096
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	18,298	731
（うち上記以外のエクスポージャー等）	46,680	1,867	34,119	1,364
22. 証券化（オリジネーターの場合）	3,141	125	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	4,146	165
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	5,935	237	4,286	171
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	7,343	293
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	880,167	35,206	934,262	37,370
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	785	31	922	36
2. 短期の貿易関連偶発債務	21	0	3	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,423	96	2,929	117
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,019	40	2,022	80
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	9,074	362	8,945	357
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,688	67	1,951	78
8. 派生商品取引	51	2	86	3
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	187	7	—	—
オフ・バランス取引等 計	15,253	610	16,861	674
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）			348	13
【中央清算機関関連エクスポージャー】			82	3
合計	895,421	35,816	951,555	38,062

（注）所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
所要自己資本の額	2,834	2,892

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
総所要自己資本額	38,651	40,954

3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,710,188	1,790,696	706,076	179	2,859,353	1,878,070	726,119	282
国外計	13,275	—	12,117	54	41,294	—	38,814	53
地域別合計	2,723,463	1,790,696	718,194	233	2,900,648	1,878,070	764,933	336
製造業	140,968	133,922	56	7	134,697	128,379	—	34
農業、林業	5,838	5,805	—	—	4,809	4,776	—	—
漁業	237	237	—	—	588	587	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,525	3,431	—	—	3,048	2,939	—	—
建設業	81,061	80,609	—	—	75,275	74,614	100	—
電気・ガス・熱供給・水道業	19,467	19,357	—	—	23,795	23,625	—	—
情報通信業	11,935	11,191	—	—	12,098	10,594	—	—
運輸業、郵便業	44,586	24,369	19,563	—	43,603	25,141	17,844	—
卸売業、小売業	115,078	113,862	—	0	110,824	109,592	—	—
金融業、保険業	416,841	206,763	160,761	225	342,506	207,294	131,413	301
不動産業、物品賃貸業	104,489	103,650	200	—	107,269	101,430	5,150	—
学術研究、専門・技術サービス業	6,505	6,486	—	—	4,239	5,282	—	—
宿泊業、飲食サービス業	28,617	28,614	—	—	24,977	24,973	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	20,836	20,802	—	—	20,550	20,528	—	—
教育、学習支援業	8,993	4,237	4,752	—	4,530	2,870	1,658	—
医療・福祉	55,255	53,719	1,526	—	57,075	55,554	1,511	—
その他のサービス	47,782	46,401	—	—	46,305	44,929	—	—
地方公共団体	606,343	413,449	192,459	—	670,040	475,569	194,008	—
その他	1,005,100	513,782	338,874	—	1,214,411	559,386	413,247	—
業種別合計	2,723,463	1,790,696	718,194	233	2,900,648	1,878,070	764,933	336
1年以下	309,277	186,444	72,708	191	359,968	207,695	104,622	252
1年超3年以下	376,410	158,909	216,030	42	307,063	145,128	157,791	55
3年超5年以下	250,757	137,467	110,733	—	318,373	155,801	157,833	27
5年超7年以下	234,360	131,603	102,757	—	288,039	161,868	125,714	—
7年超10年以下	366,469	273,633	92,671	—	351,280	272,932	77,650	—
10年超	798,992	659,869	123,293	—	869,112	708,095	141,321	—
期間の定めのないもの	387,196	242,769	—	—	406,810	226,549	—	—
残存期間別合計	2,723,463	1,790,696	718,194	233	2,900,648	1,878,070	764,933	336

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
国内計	4,863	3,640
国外計	—	—
地域別合計	4,863	3,640
製造業	828	604
農業、林業	12	13
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	52	0
建設業	641	286
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	2
運輸業、郵便業	15	16
卸売業、小売業	1,026	634
金融業、保険業	75	72
不動産業、物品賃貸業	367	432
学術研究、専門・技術サービス業	114	72
宿泊業、飲食サービス業	209	144
生活関連サービス業、娯楽業	24	33
教育、学習支援業	42	—
医療・福祉	15	41
その他のサービス	194	177
地方公共団体	—	—
その他	1,244	1,106
業種別合計	4,863	3,640

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	5,219	△204	5,014	5,810	△271	5,539
個別貸倒引当金	9,471	660	10,132	9,623	△385	9,237
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	14,690	456	15,147	15,433	△657	14,776

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	9,471	660	10,132	9,623	△385	9,237
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,471	660	10,132	9,623	△385	9,237
製造業	1,845	△63	1,782	1,279	△104	1,174
農業、林業	61	△7	53	63	△0	63
漁業	22	△12	9	9	△9	—
鉱業、採石業、砂利採取業	52	△3	48	49	△40	8
建設業	766	△101	665	741	△109	632
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	△0	0	0	0	0
運輸業、郵便業	112	△16	96	96	△16	79
卸売業、小売業	1,449	226	1,675	1,767	△173	1,593
金融業、保険業	7	△3	3	3	22	26
不動産業、物品賃貸業	854	457	1,312	1,354	△402	952
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	493	38	531	507	67	574
生活関連サービス業、娯楽業	1,030	△1	1,029	1,019	416	1,435
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	67	△58	9	29	16	46
その他のサービス	453	115	568	568	△63	504
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,252	91	2,344	2,131	12	2,144
業種別合計	9,471	660	10,132	9,623	△385	9,237

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	36	53
業種別合計	36	53

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,235,287	18,560	1,335,429
10%	1,000	178,608	2,501	165,750
20%	138,100	34,601	105,000	28,623
35%	—	153,755	—	160,811
40%	772	—	766	—
50%	65,265	4,205	61,651	6,716
60%	—	—	1,068	—
70%	2,735	—	3,489	—
75%	—	427,248	—	451,838
100%	29,093	408,108	31,841	437,319
120%	4,396	2,053	3,007	1,662
150%	—	1,992	—	2,006
200%	—	—	—	161
250%	—	—	—	7,319
350%	—	—	—	—
1,250% (注)	—	444	—	331
その他	—	10,418	—	9,992
合計	241,364	2,456,722	227,889	2,607,962

(注) 平成25年9月30日は、改正前の持株自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月30日は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
適格金融資産担保合計	14,142	52,607
適格保証・クレジットデリバティブ合計	23,250	34,059

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロス再構築コスト

(単位:百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
外国為替関連取引	157	62
金利関連取引	—	—
合計	157	62

八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
 （単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
派生商品取引	233	336
外国為替関連取引	231	334
金利関連取引	2	2
合計	233	336

二. 口. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八. に掲げる額を差し引いた額
 口. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額
 該当ありません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
 ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
 該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
 該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当中間期損失額
 （単位：百万円）

原資産の種類	平成25年9月期				平成26年9月期			
	原資産の額		うち、三月以上延滞	当中間期損失額	原資産の額		うち、三月以上延滞	当中間期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引			資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	6,071	—	—	—	—	—	—	
合計	6,071	—	—	—	—	—	—	

② 原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額及び当中間期の損失の額
 該当ありません。

③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
 該当ありません。

④ 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
 該当ありません。

⑤ 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
 （単位：百万円）

	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	5,728	342	—	—	—	—	—	—
合計	5,728	342	—	—	—	—	—	—

⑦ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
 【オン・バランス】
 （単位：百万円）

		平成25年9月30日		平成26年9月30日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高（リスク・アセット）	2,534	—	—	—
	所要自己資本の額	101	—	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	607	—	—	—
	所要自己資本の額	24	—	—	—
1,250% (注)	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
合計	残高（リスク・アセット）	3,141	—	—	—
	所要自己資本の額	125	—	—	—

(注) 平成25年9月30日は、改正前の持株自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月30日は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

【オフ・バランス】

(単位：百万円)

		平成25年9月30日		平成26年9月30日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	151	—	—	—
	所要自己資本の額	6	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	36	—	—	—
	所要自己資本の額	1	—	—	—
1,250% (注)	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
合計	残高 (リスク・アセット)	187	—	—	—
	所要自己資本の額	7	—	—	—

(注) 平成25年9月30日は、改正前の持株自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月30日は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

		平成25年9月30日	平成26年9月30日
住宅ローン債権		201	—
合計		201	—

⑨ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

⑩ 早期償還条項付証券化エクスポージャー
該当ありません。

⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

⑫ 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
リスク・アセットの額	3,329	—

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類別	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	378	—	—	—	331	—	—	—
合計	378	—	—	—	331	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位：百万円)

		平成25年9月30日		平成26年9月30日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250% (注)	残高 (リスク・アセット)	378	—	4,146	—
	所要自己資本の額	378	—	165	—
合計	残高 (リスク・アセット)	378	—	4,146	—
	所要自己資本の額	378	—	165	—

(注) 平成25年9月30日は、改正前の持株自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月30日は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

【オフ・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250% (注)	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
合計	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—

(注) 平成25年9月30日は、改正前の持株自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月30日は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

- ③ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
		うち再証券化		うち再証券化
ファンド組入れ資産等	378	—	331	—
合計	378	—	331	—

(注) 平成25年9月30日は、改正前の持株自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月30日は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- ⑤ 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額 (時価)	取得原価	中間連結貸借対照表計上額 (時価)
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	28,946	38,143	37,320	49,686
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,921	1,921	1,761	1,761
合計	30,867	40,064	39,082	51,448

- ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
売却及び償却に伴う損益	1,964	1,174
売却益	2,056	1,240
売却損	59	48
償却	32	17

- ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
その他有価証券	9,197	12,365

- 二. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	18,524	6,907

事業の概況（荘内銀行）

業績の概況

（金融経済環境）

当中間会計期間におけるわが国経済は、公共投資が高水準で横ばい推移したほか、企業収益の改善に伴って設備投資も緩やかに増加する等、緩やかな回復基調となりました。

一方、当行の主たる営業エリアは、消費税率引き上げによる反動がみられる中で、個人消費が底堅く推移しており、公共投資が前年を下回りつつも高水準を維持する等、全体としては緩やかながら景気持ち直しの動きが続いております。住宅投資に弱さを残すほか、足元においては回復スピードの鈍化が懸念される状況にありますが、雇用・所得環境の着実な改善を背景に今後も引き続き回復基調が続くものと期待されます。

（業績）

このような経済環境のもと、経常収益は、有価証券関係収益及び役務取引等収益が増加したものの、有価証券売却益が減少したこと等により121億99百万円（前中間会計期間比1.5%減少）となりました。また、経常利益は資金利益の増加や与信関係費用の減少等により29億67百万円（前中間会計期間比5.8%増加）となりました。中間純利益は19億6百万円（前中間会計期間比8.4%増加）となりました。

自己資本比率（国内基準）は、10.83%となりました。

（キャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、503億67百万円の収入となりました。主に預金等及び債券貸借取引受入担保金の増加による収入が、貸出金の増加等による支出を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、500億30百万円の支出となりました。金融市況を見据え債券を中心として有価証券残高を積み上げた結果、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億25百万円の支出となりました。主に配当金支払いに伴う支出によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末の残高は、350億36百万円となりました。

なお、平成25年9月期は中間連結財務諸表を作成しているため、前中間会計期間との比較分析は行っておりません。

中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）及び当中間財務諸表（中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

なお、当行は、平成26年4月1日付で連結子会社でありました荘銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併したため、連結子会社が存在しないことから、当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりません。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	平成24年度 中間連結会計期間	平成25年度 中間連結会計期間	平成26年度 中間連結会計期間	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	10,930	12,398	—	22,387	23,882
連結経常利益	1,570	2,804	—	3,728	4,378
連結中間純利益	900	1,757	—	—	—
連結当期純利益	—	—	—	1,831	2,612
連結中間包括利益	573	2,441	—	—	—
連結包括利益	—	—	—	9,000	4,147
連結純資産額	40,101	50,363	—	48,528	51,308
連結総資産額	1,192,684	1,293,103	—	1,266,236	1,339,975
連結自己資本比率（国内基準）	10.70%	9.98%	—	10.37%	10.71%

(注)1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結子会社であった荘銀事務サービス株式会社は、平成26年4月1日付で当行に吸収合併され、当中間会計期間末において連結子会社は存在しないため、平成26年度中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（平成25年度は新基準による）。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移（単体）

(単位：百万円)

回次 決算年月	第111期中 平成24年9月	第112期中 平成25年9月	第113期中 平成26年9月	第111期 平成25年3月	第112期 平成26年3月
経常収益	10,931	12,397	12,199	22,388	23,884
経常利益	1,569	2,803	2,967	3,727	4,374
中間純利益	900	1,757	1,906	—	—
当期純利益	—	—	—	1,830	2,610
資本金	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数	121,320千株	121,320千株	121,320千株	121,320千株	121,320千株
純資産額	40,142	50,404	56,676	48,569	52,108
総資産額	1,192,723	1,293,145	1,407,819	1,266,277	1,340,367
預金残高	1,016,794	1,086,134	1,132,107	1,080,884	1,114,525
貸出金残高	821,698	869,518	908,596	864,513	897,627
有価証券残高	298,282	360,505	437,917	340,195	380,159
単体自己資本比率（国内基準）	10.72%	9.98%	10.83%	10.39%	10.73%
従業員数	784人	773人	814人	775人	775人

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（第112期より新基準による）。当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

中間連結財務諸表

中間連結財務諸表

◆中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	41,495	—
買入金銭債権	1,277	—
商品有価証券	36	—
金銭の信託	1,003	—
有価証券	360,484	—
貸出金	869,518	—
外国為替	1,238	—
その他資産	3,716	—
有形固定資産	12,302	—
無形固定資産	680	—
繰延税金資産	6	—
支払承諾見返	5,679	—
貸倒引当金	△4,336	—
資産の部合計	1,293,103	—
■負債の部		
預金	1,086,113	—
譲渡性預金	91,635	—
コールマネー及び売渡手形	20,105	—
債券貸借取引受入担保金	4,929	—
借入金	11,710	—
社債	10,000	—
その他負債	8,666	—
退職給付引当金	1,036	—
睡眠預金払戻損失引当金	173	—
偶発損失引当金	120	—
繰延税金負債	1,904	—
再評価に係る繰延税金負債	666	—
支払承諾	5,679	—
負債の部合計	1,242,740	—
■純資産の部		
資本金	7,000	—
資本剰余金	18,808	—
利益剰余金	15,766	—
株主資本合計	41,574	—
その他有価証券評価差額金	7,680	—
繰延ヘッジ損益	△10	—
土地再評価差額金	1,119	—
その他の包括利益累計額合計	8,789	—
純資産の部合計	50,363	—
負債及び純資産の部合計	1,293,103	—

◆中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
経常収益	12,398	—
資金運用収益	8,880	—
（うち貸出金利息）	(7,023)	(—)
（うち有価証券利息配当金）	(1,844)	(—)
役務取引等収益	2,166	—
その他業務収益	216	—
その他経常収益	1,134	—
経常費用	9,594	—
資金調達費用	1,090	—
（うち預金利息）	(813)	(—)
役務取引等費用	995	—
その他業務費用	213	—
営業経費	6,781	—
その他経常費用	514	—
経常利益	2,804	—
特別損失	0	—
固定資産処分損	0	—
減損損失	0	—
税金等調整前中間純利益	2,803	—
法人税、住民税及び事業税	289	—
法人税等調整額	755	—
法人税等合計	1,045	—
少数株主損益調整前中間純利益	1,757	—
中間純利益	1,757	—

◆中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	1,757	—
その他の包括利益	683	—
その他有価証券評価差額金	680	—
繰延ヘッジ損益	2	—
中間包括利益	2,441	—
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,441	—

◆中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	7,000	18,808	14,614	40,423
当中間期変動額				
剰余金の配当			△606	△606
中間純利益			1,757	1,757
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	1,151	1,151
当中間期末残高	7,000	18,808	15,766	41,574

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	6,999	△13	1,119	－	8,105	48,528
当中間期変動額						
剰余金の配当						△606
中間純利益						1,757
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	680	2		－	683	683
当中間期変動額合計	680	2	－	－	683	1,834
当中間期末残高	7,680	△10	1,119	－	8,789	50,363

当中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	－	－	－	－
当中間期変動額				
剰余金の配当			－	－
中間純利益			－	－
土地再評価差額金の取崩			－	－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	－	－
当中間期末残高	－	－	－	－

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	－	－	－	－	－	－
当中間期変動額						
剰余金の配当						－
中間純利益						－
土地再評価差額金の取崩						－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	－
当中間期末残高	－	－	－	－	－	－

◆中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成26年4月 1日から 平成26年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,803	—
減価償却費	315	—
減損損失	0	—
持分法による投資損益 (△は益)	2	—
貸倒引当金の増減 (△)	204	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	92	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	18	—
偶発損失引当金の増減 (△)	41	—
資金運用収益	△8,880	—
資金調達費用	1,090	—
有価証券関係損益 (△)	△1,059	—
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△3	—
為替差損益 (△は益)	△1	—
固定資産処分損益 (△は益)	0	—
貸出金の純増 (△) 減	△5,005	—
預金の純増減 (△)	5,250	—
譲渡性預金の純増減 (△)	29,044	—
商品有価証券の純増 (△) 減	△4	—
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△25,530	—
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,991	—
コールローン等の純増 (△) 減	267	—
コールマネー等の純増減 (△)	10,803	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	4,929	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△374	—
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△0	—
資金運用による収入	9,166	—
資金調達による支出	△1,021	—
その他	4,577	—
小計	28,721	—
法人税等の支払額	△229	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,491	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△49,531	—
有価証券の売却による収入	17,170	—
有価証券の償還による収入	12,062	—
金銭の信託の増加による支出	△33	—
有形固定資産の取得による支出	△522	—
無形固定資産の取得による支出	△171	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,027	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入金の返済による支出	△3,800	—
劣後特約社債の発行による収入	—	—
リース債務の返済による支出	△32	—
配当金の支払額	△607	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,440	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,025	—
現金及び現金同等物の期首残高	35,461	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	38,486	—

◆連結セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

◆連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間末（平成25年9月30日）	当中間連結会計期間末（平成26年9月30日）
破綻先債権額	1,143	—
延滞債権額	11,572	—
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,993	—
合計	16,709	—
連結貸出金残高（末残）	869,518	—

※部分直接償却は実施しておりません。

（注）当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりませんので、当中間連結会計期間末に係る連結リスク管理債権は記載しておりません。

◆連結金融再生法開示債権

（単位：百万円、%）

	前中間連結会計期間末（平成25年9月30日）		当中間連結会計期間末（平成26年9月30日）	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,187	0.47	—	—
危険債権	8,611	0.97	—	—
要管理債権	3,993	0.45	—	—
合計	16,792	1.89	—	—
正常債権	868,950	98.10	—	—
総与信（末残）	885,743	100.00	—	—

※部分直接償却は実施しておりません。

（注）当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりませんので、当中間連結会計期間末に係る連結金融再生法開示債権は記載しておりません。

中間財務諸表

中間財務諸表

❖中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	41,495	37,753
買入金銭債権	1,277	1,542
商品有価証券	36	102
金銭の信託	1,003	2,052
有価証券	360,505	437,917
貸出金	869,518	908,596
外国為替	1,238	2,392
その他資産	3,714	2,690
その他の資産	3,714	2,690
有形固定資産	12,330	12,901
無形固定資産	680	651
支払承諾見返	5,679	5,747
貸倒引当金	△4,336	△4,530
資産の部合計	1,293,145	1,407,819
■負債の部		
預金	1,086,134	1,132,107
譲渡性預金	91,635	105,776
コールマネー	20,105	19,607
債券貸借取引受入担保金	4,929	24,427
借入金	11,710	36,600
外国為替	—	2
社債	10,000	10,000
その他負債	8,656	9,551
未払法人税等	316	680
リース債務	123	81
その他の負債	8,216	8,790
退職給付引当金	1,026	1,284
睡眠預金払戻損失引当金	173	161
偶発損失引当金	120	166
繰延税金負債	1,904	5,057
再評価に係る繰延税金負債	666	651
支払承諾	5,679	5,747
負債の部合計	1,242,741	1,351,142
■純資産の部		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	18,808	18,808
資本準備金	7,000	7,000
その他資本剰余金	11,808	11,808
利益剰余金	15,806	17,609
その他利益剰余金	15,806	17,609
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	10,806	12,609
株主資本合計	41,615	43,418
その他有価証券評価差額金	7,680	12,172
繰延ヘッジ損益	△10	△6
土地再評価差額金	1,119	1,091
評価・換算差額等合計	8,789	13,258
純資産の部合計	50,404	56,676
負債及び純資産の部合計	1,293,145	1,407,819

❖中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
経常収益	12,397	12,199
資金運用収益	8,880	9,455
(うち貸出金利息)	(7,023)	(6,797)
(うち有価証券利息配当金)	(1,844)	(2,645)
役務取引等収益	2,166	2,199
その他業務収益	216	20
その他経常収益	1,133	523
経常費用	9,593	9,231
資金調達費用	1,090	1,029
(うち預金利息)	(813)	(745)
役務取引等費用	996	1,015
その他業務費用	213	0
営業経費	6,780	6,959
その他経常費用	512	227
経常利益	2,803	2,967
特別利益	—	20
特別損失	0	14
税引前中間純利益	2,802	2,973
法人税、住民税及び事業税	289	740
法人税等調整額	755	326
法人税等合計	1,045	1,067
中間純利益	1,757	1,906

◆中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	7,000	7,000	11,808	18,808	5,000	9,655	14,655	40,464
当中間期変動額								
剰余金の配当						△606	△606	△606
中間純利益						1,757	1,757	1,757
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	1,150	1,150	1,150
当中間期末残高	7,000	7,000	11,808	18,808	5,000	10,806	15,806	41,615

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	6,999	△13	1,119	8,105	48,569
当中間期変動額					
剰余金の配当					△606
中間純利益					1,757
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	680	2	—	683	683
当中間期変動額合計	680	2	—	683	1,834
当中間期末残高	7,680	△10	1,119	8,789	50,404

当中間会計期間 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	7,000	7,000	11,808	18,808	5,000	11,686	16,686	42,495
会計方針の変更による 累積的影響額						△376	△376	△376
会計方針の変更を反映した 当期首残高	7,000	7,000	11,808	18,808	5,000	11,309	16,309	42,118
当中間期変動額								
剰余金の配当						△606	△606	△606
中間純利益						1,906	1,906	1,906
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	1,300	1,300	1,300
当中間期末残高	7,000	7,000	11,808	18,808	5,000	12,609	17,609	43,418

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	8,530	△8	1,091	9,613	52,108
会計方針の変更による 累積的影響額					△376
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,530	△8	1,091	9,613	51,731
当中間期変動額					
剰余金の配当					△606
中間純利益					1,906
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	3,642	2	—	3,644	3,644
当中間期変動額合計	3,642	2	—	3,644	4,944
当中間期末残高	12,172	△6	1,091	13,258	56,676

◆中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (平成26年4月 1日から 平成26年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	2,973
減価償却費	335
減損損失	14
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	△20
貸倒引当金の増減 (△)	△373
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	57
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△32
偶発損失引当金の増減 (△)	23
資金運用収益	△9,455
資金調達費用	1,029
有価証券関係損益 (△)	△309
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△53
為替差損益 (△は益)	△2
貸出金の純増 (△) 減	△10,968
預金の純増減 (△)	17,581
譲渡性預金の純増減 (△)	17,379
商品有価証券の純増 (△) 減	△48
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,000
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	994
コールローン等の純増 (△) 減	40
コールマネー等の純増減 (△)	9,690
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	13,091
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△453
外国為替 (負債) の純増減 (△)	2
資金運用による収入	9,548
資金調達による支出	△1,070
その他	△302
小計	50,672
法人税等の支払額	△304
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,367
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△72,464
有価証券の売却による収入	6,768
有価証券の償還による収入	16,106
金銭の信託の減少による収入	0
有形固定資産の取得による支出	△393
無形固定資産の取得による支出	△46
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△19
配当金の支払額	△606
財務活動によるキャッシュ・フロー	△625
現金及び現金同等物に係る換算差額	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△285
現金及び現金同等物の期首残高	35,322
現金及び現金同等物の中間期末残高	35,036

(注) 前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) は中間連結財務諸表を作成しており、中間キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書は記載していません。

(当中間会計期間)**注記事項****【重要な会計方針】****1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年
その他：5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異（2,710百万円）：15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が235百万円増加し、前払年金費用が347百万円減少し、繰越利益剰余金が376百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金の総額

出資金 125百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額は329百万円、延滞債権額は12,766百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は11,523百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,619百万円です。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,133百万円です。

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は110百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	77,550百万円
計	77,550百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	19,607百万円
債券貸借取引受入担保金	24,427百万円
借入金	31,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券108,389百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は381百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は140,630百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が137,414百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。

再評価を行った年月日

平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 9,054百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,467百万円です。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりです。

有形固定資産	242百万円
無形固定資産	92百万円

2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額129百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,320	—	—	121,320	
合計	121,320	—	—	121,320	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当中間会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月9日 取締役会	普通株式	606	5.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成26年9月30日現在

現金預け金勘定	37,753百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	△2,717百万円
現金及び現金同等物	35,036百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

・有形固定資産

主としてパソコン、現金自動預払機等であります。

- ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	192百万円
無形固定資産	—百万円
合計	192百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	138百万円
無形固定資産	—百万円
合計	138百万円

中間会計期間末残高相当額

有形固定資産	54百万円
無形固定資産	—百万円
合計	54百万円

- ② 未経過リース料中間期末残高相当額等

1年内	20百万円
1年超	40百万円
合計	60百万円

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	11百万円
支払利息相当額	1百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	37,753	37,753	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	1,540	1,540	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	102	102	—
(4) 金銭の信託	2,052	2,052	—
(5) 有価証券 その他有価証券	436,501	436,501	—
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	908,596 △4,446		
	904,149	923,381	19,232
(7) 外国為替 (*1)	2,392	2,392	—
資産計	1,384,492	1,403,724	19,232
(1) 預金	1,132,107	1,132,985	877
(2) 譲渡性預金	105,776	105,778	1
(3) コールマネー及び売渡手形	19,607	19,607	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	24,427	24,427	—
(5) 借入金	36,600	36,728	128
(6) 外国為替	2	2	—
(7) 社債	10,000	10,434	434
負債計	1,328,521	1,329,963	1,442
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(529)	(529)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(9)	(9)	—
デリバティブ取引計	(539)	(539)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、中間貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 有価証券

株式は取引所の価格(中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均)、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時

価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

割引現在価値により算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,014
② 組合出資金 (*3)	401
合計	1,416

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間会計期間において、非上場株式について16百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券
該当ありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	-
関連会社株式	-
組合出資金	125
合計	125

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含まれておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 467.16円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 56,676百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 1百万円

普通株式に係る中間期末の純資産額 56,676百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 121,320千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額 15.71円

(算定上の基礎)

中間純利益 1,906百万円

普通株主に帰属しない金額 1百万円

普通株式に係る中間純利益 1,906百万円

普通株式の期中平均株式数 121,320千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が、3円11銭減少しております。

なお、1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	7,632	157	7,790	8,118	309	8,427
役務取引等収支	1,164	4	1,169	1,179	4	1,184
その他業務収支	△3	6	3	7	12	20
業務粗利益	8,794	169	8,963	9,305	326	9,632
業務粗利益率	1.44%	1.36%	1.46%	1.44%	1.67%	1.47%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,157	9	2,166	2,191	8	2,199
役務取引等費用	992	4	996	1,011	3	1,015

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△3	6	3	7	12	20
その他業務収益	209	6	216	8	12	20
外国為替売買益	—	6	6	—	12	12
商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	209	—	209	8	—	8
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	0	—	—	—
その他業務費用	213	—	213	0	—	0
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損	156	—	156	—	—	—
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	56	—	56	0	—	0
その他	—	—	—	—	—	—

❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成25年9月期			平成26年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(15,370) 1,210,024	24,731	1,219,386	(19,660) 1,283,050	38,856	1,302,246
	利息	(17) 8,715	182	8,880	(20) 9,129	345	9,455
	利回り	1.43%	1.47%	1.45%	1.41%	1.77%	1.44%
資金調達勘定	平均残高	1,197,704	(15,370) 24,723	1,207,057	1,266,309	(19,660) 38,412	1,285,061
	利息	1,082	(17) 25	1,089	1,011	(20) 36	1,028
	利回り	0.18%	0.20%	0.18%	0.15%	0.19%	0.15%

(注)1.()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
給料・手当	1,931	2,017
退職給付費用	353	326
福利厚生費	404	455
減価償却費	314	335
土地建物機械賃借料	331	316
営繕費	2	2
保守管理費	211	202
消耗品費	105	89
給水光熱費	58	63
旅費	28	26
通信費	141	151
広告宣伝費	79	81
諸会費・寄付金・交際費	86	79
租税公課	297	317
業務委託費	992	1,030
臨時雇用費	777	796
その他	662	665
合計	6,780	6,959

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成25年9月期						平成26年9月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減									
受取利息	842	△803	39	11	137	148	525	△111	414	104	59	163
支払利息	93	△9	84	6	△1	4	62	△133	△71	13	△2	11

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

❖利鞘

(単位：%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.43	1.47	1.45	1.41	1.77	1.44
資金調達原価	1.20	3.27	1.26	1.16	2.10	1.20
総資金利鞘	0.23	△1.80	0.19	0.25	△0.33	0.24

❖利益率

(単位：%)

	平成25年9月期	平成26年9月期
総資産経常利益率	0.44	0.44
資本経常利益率	13.02	13.32
総資産中間純利益率	0.27	0.28
資本中間純利益率	8.16	8.55

(注)1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

❖預貸率

(単位：%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	72.83	—	72.69	71.94	—	71.82
期中平均	73.25	—	73.10	72.61	—	72.49

(注)預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

❖預証率

(単位：%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	28.70	1,030.08	30.60	31.47	2,298.11	35.37
期中平均	27.73	932.02	29.58	29.11	1,679.93	31.97

(注)預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

❖従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
従業員1人当たり預金	1,509	1,528
従業員1人当たり貸出金	1,114	1,121

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

❖1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
1店舗当たり預金	15,703	16,505
1店舗当たり貸出金	11,593	12,114

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

◆預金科目別残高 (中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	425,104	39.1	425,104	—	433,568	38.3	433,568	—
うち有利息預金	370,579	34.1	370,579	—	381,544	33.7	381,544	—
定期性預金	651,824	60.0	651,824	—	690,003	60.9	690,003	—
うち固定金利定期預金	651,752	60.0	651,752	—	689,935	60.9	689,935	—
うち変動金利定期預金	71	0.0	71	—	68	0.0	68	—
その他	9,205	0.8	6,968	2,236	8,535	0.8	6,411	2,124
合計	1,086,134	100.0	1,083,897	2,236	1,132,107	100.0	1,129,982	2,124
譲渡性預金	91,635		91,635	—	105,776		105,776	—
総合計	1,177,769		1,175,533	2,236	1,237,884		1,235,759	2,124

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期				平成26年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	408,488	38.1	408,488	—	429,021	38.8	429,021	—
うち有利息預金	364,204	33.9	364,204	—	383,935	34.7	383,935	—
定期性預金	654,171	61.0	654,171	—	665,880	60.2	665,880	—
うち固定金利定期預金	654,098	60.9	654,098	—	665,811	60.2	665,811	—
うち変動金利定期預金	73	0.0	73	—	69	0.0	69	—
その他	10,576	1.1	7,911	2,665	10,614	1.0	8,502	2,112
合計	1,073,236	100.0	1,070,571	2,665	1,105,517	100.0	1,103,404	2,112
譲渡性預金	92,338		92,338	—	113,635		113,635	—
総合計	1,165,575		1,162,909	2,665	1,219,153		1,217,040	2,112

- (注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成25年9月30日	平成26年9月30日
3か月未満	定期預金	183,959	175,567
	うち固定金利定期預金	183,957	175,562
	うち変動金利定期預金	2	4
3か月以上 6か月未満	定期預金	147,134	136,336
	うち固定金利定期預金	147,133	136,316
	うち変動金利定期預金	1	19
6か月以上 1年未満	定期預金	238,924	225,698
	うち固定金利定期預金	238,918	225,687
	うち変動金利定期預金	5	11
1年以上 2年未満	定期預金	14,342	32,885
	うち固定金利定期預金	14,303	32,859
	うち変動金利定期預金	39	26
2年以上 3年未満	定期預金	14,691	51,423
	うち固定金利定期預金	14,667	51,416
	うち変動金利定期預金	23	6
3年以上	定期預金	17,594	33,220
	うち固定金利定期預金	17,594	33,220
	うち変動金利定期預金	0	0
合計		616,646	655,131

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	833,320	70.8	887,113	71.7
法人預金	224,600	19.1	241,501	19.5
その他	119,848	10.2	109,269	8.8
合計	1,177,769	100.0	1,237,884	100.0

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
財形貯蓄預金	7,461	7,461

貸出金

◆貸出金科目別残高 (中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	25,668	3.0	25,668	—	22,085	2.4	22,085	—
証書貸付	773,228	88.9	773,228	—	815,225	89.7	815,225	—
当座貸越	68,546	7.9	68,546	—	69,152	7.6	69,152	—
割引手形	2,075	0.2	2,075	—	2,133	0.2	2,133	—
合計	869,518	100.0	869,518	—	908,596	100.0	908,596	—

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期				平成26年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	22,982	2.7	22,982	—	20,401	2.3	20,401	—
証書貸付	772,968	89.3	772,968	—	811,291	89.9	811,291	—
当座貸越	67,395	7.8	67,395	—	68,309	7.6	68,309	—
割引手形	2,018	0.2	2,018	—	2,307	0.3	2,307	—
合計	865,365	100.0	865,365	—	902,309	100.0	902,309	—

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成25年9月30日	平成26年9月30日
1年以下	貸出金	134,208	123,750
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	149,415	154,366
	うち変動金利	51,843	50,543
	うち固定金利	97,572	103,823
3年超 5年以下	貸出金	113,154	132,571
	うち変動金利	39,053	42,680
	うち固定金利	74,101	89,890
5年超 7年以下	貸出金	88,236	98,399
	うち変動金利	23,610	25,834
	うち固定金利	64,625	72,565
7年超	貸出金	339,480	355,317
	うち変動金利	92,200	115,422
	うち固定金利	247,280	239,895
期間の定め のないもの	貸出金	45,022	44,190
	うち変動金利	31,989	31,527
	うち固定金利	13,032	12,663
合計		869,518	908,596

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	64,358	7.4	59,730	6.6
農業、林業	1,936	0.2	1,814	0.2
漁業	43	0.0	485	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	272	0.1	243	0.0
建設業	30,683	3.5	28,726	3.2
電気・ガス・熱供給・水道業	9,765	1.1	11,297	1.2
情報通信業	4,804	0.6	4,726	0.5
運輸業、郵便業	13,395	1.5	13,490	1.5
卸売業、小売業	46,036	5.3	45,360	5.0
金融業、保険業	31,641	3.6	36,708	4.0
不動産業、物品賃貸業	53,617	6.2	53,017	5.8
学術研究、専門・技術サービス業	659	0.1	691	0.1
宿泊業	10,526	1.2	8,836	1.0
飲食業	3,126	0.4	2,832	0.3
生活関連サービス業、娯楽業	7,645	0.9	6,877	0.8
教育、学習支援業	2,334	0.3	1,672	0.2
医療・福祉	16,906	1.9	17,573	1.9
その他のサービス	31,227	3.6	30,798	3.4
地方公共団体	177,550	20.4	200,297	22.0
その他	362,984	41.7	383,415	42.2
合計	869,518	100.0	908,596	100.0

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	2,522		2,480	
債権	6,876		7,104	
商品	0		0	
不動産	136,198		157,953	
その他	200		450	
小計	145,797		167,989	
保証	353,135		347,751	
信用	370,586		392,855	
合計	869,518		908,596	
(うち劣後特約付貸出金※)	(3,200)		(5,700)	

(※) 貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	—		—	
債権	48		57	
商品	—		—	
不動産	1,210		1,320	
その他	—		—	
小計	1,258		1,378	
保証	713		614	
信用	3,707		3,754	
合計	5,679		5,747	
(うち劣後特約付貸出金)	(—)		(—)	

◆貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	450,348	51.8	467,465	51.4
運転資金	419,170	48.2	441,130	48.6
合計	869,518	100.0	908,596	100.0

◆中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	598,413 (68.82%)	612,820 (67.44%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

◆個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
住宅ローン	338,548	358,322
その他ローン	20,982	22,473
合計	359,531	380,796

◆貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,509	82	1,841	△157
個別貸倒引当金	2,827	122	2,689	△216
合計	4,336	204	4,530	△373

◆貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
貸出金償却額	0	0

◆特定海外債権残高

平成25年9月末及び平成26年9月末ともに該当ありません。

◆リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破綻先債権額	1,143	329
延滞債権額	11,572	12,766
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,993	11,523
合計	16,709	24,619
貸出金残高（末残）	869,518	908,596

※部分直接償却は実施していません。

◆金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,187	0.47	3,987	0.43
危険債権	8,611	0.97	9,192	0.99
要管理債権	3,993	0.45	11,523	1.24
合計	16,792	1.89	24,704	2.66
正常債権	868,950	98.10	900,581	97.33
総与信（末残）	885,743	100.00	925,286	100.00

※部分直接償却は実施していません。

◆保有有価証券残高 (中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	122,574 (36.3)	—	122,574 (34.0)	150,376 (38.7)	—	150,376 (34.3)
地方債	112,168 (33.2)	—	112,168 (31.1)	120,693 (31.0)	—	120,693 (27.6)
社債	58,157 (17.2)	—	58,157 (16.1)	57,863 (14.9)	—	57,863 (13.2)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	13,440 (4.0)	—	13,440 (3.7)	15,848 (4.1)	—	15,848 (3.6)
その他の証券	31,093 (9.2)	23,072 (100.0)	54,165 (15.0)	44,222 (11.4)	48,912 (100.0)	93,135 (21.3)
うち外国債券	—	22,646 (98.2)	22,646 (6.3)	—	48,912 (100.0)	48,912 (11.2)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	337,433 (100.0)	23,072 (100.0)	360,505 (100.0)	389,004 (100.0)	48,912 (100.0)	437,917 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	121,925 (37.8)	—	121,925 (35.4)	137,050 (38.7)	—	137,050 (35.2)
地方債	106,418 (33.0)	—	106,418 (30.9)	115,758 (32.7)	—	115,758 (29.7)
社債	57,617 (17.9)	—	57,617 (16.7)	56,707 (16.0)	—	56,707 (14.5)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	10,235 (3.2)	—	10,235 (3.0)	11,034 (3.1)	—	11,034 (2.8)
その他の証券	26,403 (8.2)	22,255 (100.0)	48,659 (14.1)	33,776 (9.5)	35,548 (100.0)	69,325 (17.8)
うち外国債券	—	15,961 (71.7)	15,961 (4.6)	—	15,961 (44.9)	15,961 (4.1)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	322,600 (100.0)	22,255 (100.0)	344,855 (100.0)	354,327 (100.0)	35,548 (100.0)	389,876 (100.0)

(注)1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比であります。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
国債	—	—
地方債	9,076	9,076
政府保証債	700	700
その他の商品有価証券	—	—
合計	9,776	9,776

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
国債	525	525
地方債	150	150
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	675	675

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
国債	2	38
地方債	36	47
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	0	—
合計	38	85

◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成25年9月30日	平成26年9月30日	
国債	1年以内	2,000	20,000	
	1年超3年以内	51,000	39,000	
	3年超5年以内	11,000	12,500	
	5年超7年以内	25,500	40,900	
	7年超10年以内	25,500	30,000	
	10年超	5,000	5,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	120,000	147,400	
地方債	1年以内	14,960	13,259	
	1年超3年以内	18,410	14,718	
	3年超5年以内	26,080	30,683	
	5年超7年以内	8,664	12,391	
	7年超10年以内	20,150	19,571	
	10年超	20,776	25,759	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	109,043	116,384	
社債	1年以内	2,353	7,309	
	1年超3年以内	18,124	14,840	
	3年超5年以内	5,778	5,315	
	5年超7年以内	3,242	1,786	
	7年超10年以内	2,500	3,600	
	10年超	25,246	23,735	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	57,247	56,587	
株式	期間の定めのないもの	13,419	15,848	
その他の証券	1年以内	193	3,288	
	1年超3年以内	965	16,101	
	3年超5年以内	2,614	28,616	
	5年超7年以内	—	451	
	7年超10年以内	164	736	
	10年超	4,357	17,308	
	期間の定めのないもの	22,797	26,610	
	合計	31,093	93,114	
	うち外国債券	1年以内	—	3,189
		1年超3年以内	2,955	11,601
		3年超5年以内	7,820	25,101
		5年超7年以内	—	—
		7年超10年以内	—	—
10年超		10,000	9,000	
期間の定めのないもの		—	—	
合計	20,775	48,891		
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

- 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の商業・ペーパー及び信託受益権を含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

平成25年9月末及び平成26年9月末とも該当ありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

平成25年9月末及び平成26年9月末とも該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	20	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	130	125
合計	150	125

これらについては、市場価格がなく、時価を算出することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,131	7,621	3,510	13,779	9,146	4,633
	債券	252,995	248,230	4,764	323,332	316,336	6,995
	国債	118,558	116,250	2,308	148,379	145,636	2,742
	地方債	83,471	81,926	1,545	118,416	115,449	2,967
	社債	50,965	50,053	911	56,536	55,250	1,286
	その他	33,034	27,917	5,116	65,735	58,162	7,573
	小計	297,161	283,769	13,391	402,847	383,645	19,202
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,257	1,407	△150	1,054	1,143	△89
	債券	39,904	40,135	△230	5,600	5,629	△28
	国債	4,015	4,019	△3	1,997	2,000	△3
	地方債	28,696	28,908	△211	2,276	2,284	△8
	社債	7,192	7,207	△15	1,326	1,344	△17
	その他	20,133	21,267	△1,134	26,998	27,261	△263
	小計	61,295	62,810	△1,515	33,653	34,034	△381
合計		358,456	346,579	11,876	436,501	417,680	18,821

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間に減損処理の該当となった有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

平成25年9月末及び平成26年9月末とも該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成25年9月末及び平成26年9月末とも該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
評価差額	11,876	18,821
その他有価証券	11,876	18,821
その他金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△4,196	△6,648
その他有価証券評価差額金	7,680	12,172

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成25年9月末及び平成26年9月末とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	6,212	99	66	66	14,313	447	△575	△575
	買建	225	98	46	46	601	443	46	46
合計				113	113			△529	△529

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成25年9月末及び平成26年9月末とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成25年9月末及び平成26年9月末とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成25年9月末及び平成26年9月末とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成25年9月末及び平成26年9月末とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
		主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金				貸出金			
	受取変動・支払固定		507	507	△16	439	439	△9	△9
合計					△16			△9	△9

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

平成25年9月末及び平成26年9月末とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成25年9月末及び平成26年9月末とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成25年9月末及び平成26年9月末とも該当ありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（連結・単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度より改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

※当行は、平成26年9月期末において子会社等を有しないため、平成26年金融庁告示第7号第12条に規定されている同期末に係る連結開示事項については記載しておりません。

❖自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成25年9月30日
基本的項目（Tier I）	資本金	7,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	18,808
	利益剰余金	15,766
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—
計 (A)	41,574	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等（注1）	—	
補完的項目（Tier II）	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	803
	一般貸倒引当金	1,629
	負債性資本調達手段等	12,000
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	12,000
	計	14,432
うち自己資本への算入額 (B)	14,432	
控除項目	控除項目（注4） (C)	2,944
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	53,062
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	491,616
	オフ・バランス取引等項目	7,152
	信用リスク・アセットの額 (E)	498,769
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 ((G) / 8%) (F)	32,770
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,621
計 (E) + (F) (H)	531,539	
連結自己資本比率（国内基準） = (D) / (H) × 100 (%)		9.98
(参考) Tier I 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.82

（注）1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成25年9月30日
基本的項目（Tier I）	資本金	7,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	7,000
	その他資本剰余金	11,808
	利益準備金	—
	その他利益剰余金	15,806
	その他	—
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	新株予約権	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—
計（A）	41,615	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等（注1）	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目（Tier II）	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	803
	一般貸倒引当金	1,629
	負債性資本調達手段等	12,000
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	12,000
計（B）	14,432	
うち自己資本への算入額	14,432	
控除項目	控除項目（注4）（C）	2,944
自己資本額	（A） + （B） - （C）（D）	53,103
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	491,658
	オフ・バランス取引等項目	7,152
	信用リスク・アセットの額（E）	498,811
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額（（G） / 8%）（F）	32,780
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	2,622
	計（E） + （F）（H）	531,591
単体自己資本比率（国内基準） = （D） / （H） × 100（%）		9.98
（参考）Tier I 比率 = （A） / （H） × 100（%）		7.82

（注）1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- （2）一定の場合を除き、償還されないものであること。
- （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- （4）利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年9月30日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	43,418	
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,808	
うち、利益剰余金の額	17,609	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,007	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,007	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	784	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	61,210	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	421
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	421
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	61,210	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	530,770	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,964	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	421	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,500	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,743	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,628	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,017	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	564,787	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.83	

❖定量的な開示項目（連結）

1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

（平成25年9月30日）

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	平成25年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	135	5
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	2,730	109
10. 地方三公社向け	4	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,375	415
12. 法人等向け	139,658	5,586
13. 中小企業等向け及び個人向け	213,390	8,535
14. 抵当権付住宅ローン	31,594	1,263
15. 不動産取得等事業向け	32,197	1,287
16. 三月以上延滞等	1,372	54
17. 取立未済手形	13	0
18. 信用保証協会等による保証付	4,012	160
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	26,813	1,072
（うち出資等のエクスポージャー）	26,813	1,072
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	25,035	1,001
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		
（うち上記以外のエクスポージャー等）	25,035	1,001
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	4,281	171
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		
資産（オン・バランス）項目 計	491,616	19,664
【オフ・バランス取引等項目】		
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	785	31
2. 短期の貿易関連偶発債務	21	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	759	30
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,019	40
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,400	136
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,114	44
8. 派生商品取引	51	2
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等 計	7,152	286
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）		
【中央清算機関関連エクスポージャー】		
合計	498,769	19,950

（注）所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日
所要自己資本の額	1,310

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日
総所要自己資本額	21,261

3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成25年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,383,595	994,242	280,008	179
国外計	13,275	—	12,117	54
地域別合計	1,396,871	994,242	292,125	233
製造業	73,495	68,264	—	7
農業、林業	2,903	2,874	—	—
漁業	139	139	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	397	304	—	—
建設業	36,898	36,454	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	10,461	10,365	—	—
情報通信業	5,784	5,092	—	—
運輸業、郵便業	17,635	14,025	2,993	—
卸売業、小売業	51,606	50,517	—	0
金融業、保険業	171,596	142,252	22,132	225
不動産業、物品賃貸業	55,673	55,086	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	494	478	—	—
宿泊業、飲食サービス業	14,856	14,856	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	8,362	8,360	—	—
教育、学習支援業	2,583	2,411	171	—
医療・福祉	20,250	20,250	—	—
その他のサービス	34,343	34,254	—	—
地方公共団体	288,891	177,910	110,656	—
その他	600,498	350,339	156,172	—
業種別合計	1,396,871	994,242	292,125	233
1年以下	136,180	75,883	13,740	191
1年超3年以下	140,069	61,717	76,881	42
3年超5年以下	112,929	66,313	44,059	—
5年超7年以下	92,018	59,071	32,947	—
7年超10年以下	180,941	130,408	50,368	—
10年超	533,053	443,095	74,128	—
期間の定めのないもの	201,676	157,752	—	—
残存期間別合計	1,396,871	994,242	292,125	233

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

		平成25年9月30日
国内計		2,136
国外計		—
地域別合計		2,136
製造業		358
農業、林業		12
漁業		—
鉱業、採石業、砂利採取業		1
建設業		257
電気・ガス・熱供給・水道業		—
情報通信業		—
運輸業、郵便業		14
卸売業、小売業		547
金融業、保険業		75
不動産業、物品賃貸業		73
学術研究、専門・技術サービス業		2
宿泊業、飲食サービス業		103
生活関連サービス業、娯楽業		—
教育、学習支援業		42
医療・福祉		5
その他のサービス		53
地方公共団体		—
その他		588
業種別合計		2,136

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成25年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	1,427	82	1,509
個別貸倒引当金	2,705	122	2,827
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	4,132	204	4,336

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成25年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	2,705	122	2,827
国外計	—	—	—
地域別合計	2,705	122	2,827
製造業	454	△99	354
農業、林業	9	△0	8
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	△0	1
建設業	303	△36	266
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	1	△0	0
運輸業、郵便業	1	△0	1
卸売業、小売業	998	179	1,177
金融業、保険業	—	3	3
不動産業、物品賃貸業	244	18	263
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	393	△83	310
生活関連サービス業、娯楽業	27	28	56
教育、学習支援業	—	—	—
医療・福祉	5	△0	4
その他のサービス	133	139	272
地方公共団体	—	—	—
その他	132	△26	105
業種別合計	2,705	122	2,827

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス業	—
宿泊業、飲食サービス業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他のサービス	—
地方公共団体	—
その他	0
業種別合計	0

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	
	格付あり	格付なし
0%	—	606,051
10%	1,000	67,836
20%	20,185	39,533
35%	—	90,270
40%	772	—
50%	41,274	2,716
70%	2,735	—
75%	—	286,465
100%	20,127	184,579
120%	4,396	1,050
150%	—	1,458
自己資本控除	—	444
その他	—	10,418
合計	90,491	1,290,824

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日
適格金融資産担保合計	8,826
適格保証・クレジットデリバティブ合計	15,748

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロス再構築コスト

(単位：百万円)

		平成25年9月30日
外国為替関連取引		157
金利関連取引		—
合計		157

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

		平成25年9月30日
派生商品取引		233
外国為替関連取引		231
金利関連取引		2
合計		233

二. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
ロ.における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
ハ.における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成25年9月30日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	378	—	—	—
合計	378	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 【オン・バランス】

(単位：百万円)

		平成25年9月30日	
原資産の種類別		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
		50%	残高（リスク・アセット）
	所要自己資本の額	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	—	—
	所要自己資本の額	—	—
自己資本控除	残高（リスク・アセット）	378	—
	所要自己資本の額	378	—
合計	残高（リスク・アセット）	378	—
	所要自己資本の額	378	—

【オフ・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		平成25年9月30日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—
	所要自己資本の額	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—
	所要自己資本の額	—	—
自己資本控除	残高 (リスク・アセット)	—	—
	所要自己資本の額	—	—
合計	残高 (リスク・アセット)	—	—
	所要自己資本の額	—	—

- ③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

		平成25年9月30日
		エクスポージャーの額
	ファンド組入れ資産等	378
	合計	378

- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- ⑤ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

- ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケットリスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額 (時価)
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	15,164	20,962
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,031	1,031
合計	16,195	21,993

- ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		平成25年9月期
売却及び償却に伴う損益		1,006
	売却益	1,019
	売却損	13
	償却	0

- ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

		平成25年9月期
	その他有価証券	5,798

- ニ. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

		平成25年9月30日
	金利ショックに対する経済的価値の増減額	8,432

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	135	5	145	5
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	2,730	109	2,672	106
10. 地方三公社向け	4	0	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,375	415	14,190	567
12. 法人等向け	139,658	5,586	137,279	5,491
13. 中小企業等向け及び個人向け	213,390	8,535	224,158	8,966
14. 抵当権付住宅ローン	31,594	1,263	33,732	1,349
15. 不動産取得等事業向け	32,197	1,287	31,863	1,274
16. 三月以上延滞等	1,372	54	1,418	56
17. 取立未済手形	13	0	12	0
18. 信用保証協会等による保証付	4,012	160	3,934	157
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	26,834	1,073	33,334	1,333
(うち出資等のエクスポージャー)	26,834	1,073	33,334	1,333
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	25,056	1,002	38,572	1,542
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	12,500	500
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	2,918	116
(うち上記以外のエクスポージャー等)	25,056	1,002	23,153	926
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	4,146	165
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	4,281	171	3,699	147
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	535	21
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△7,500	△300
資産（オン・バランス）項目 計	491,658	19,666	522,193	20,887
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	785	31	922	36
2. 短期の貿易関連偶発債務	21	0	3	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	759	30	680	27
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,019	40	2,022	80
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,400	136	3,772	150
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,114	44	1,089	43
8. 派生商品取引	51	2	70	2
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	7,152	286	8,562	342
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）			9	0
【中央清算機関関連エクスポージャー】			5	0
合計	498,811	19,952	530,770	21,230

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
所要自己資本の額	1,311	1,360

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
総所要自己資本額	21,263	22,591

2. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	1,383,636	994,242	280,008	179	1,451,429	1,017,796	314,600	204
国外計	13,275	—	12,117	54	41,294	—	38,814	53
地域別合計	1,396,912	994,242	292,125	233	1,492,724	1,017,796	353,414	258
製造業	73,495	68,264	—	7	70,165	63,962	—	34
農業、林業	2,903	2,874	—	—	2,608	2,580	—	—
漁業	139	139	—	—	576	576	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	397	304	—	—	384	275	—	—
建設業	36,898	36,454	—	—	35,064	34,512	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	10,461	10,365	—	—	12,802	12,654	—	—
情報通信業	5,784	5,092	—	—	5,815	5,016	—	—
運輸業、郵便業	17,635	14,025	2,993	—	18,620	14,149	3,896	—
卸売業、小売業	51,606	50,517	—	0	51,301	50,119	—	—
金融業、保険業	171,595	142,252	22,132	225	166,076	130,078	28,442	224
不動産業、物品賃貸業	55,673	55,086	—	—	55,097	54,452	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	494	478	—	—	463	447	—	—
宿泊業、飲食サービス業	14,856	14,856	—	—	12,727	12,727	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	8,361	8,360	—	—	7,493	7,491	—	—
教育、学習支援業	2,583	2,411	171	—	1,898	1,789	109	—
医療・福祉	20,250	20,250	—	—	20,558	20,558	—	—
その他のサービス	34,363	34,254	—	—	34,267	34,182	—	—
地方公共団体	288,891	177,910	110,656	—	322,447	200,660	121,484	—
その他	600,520	350,339	156,172	—	674,356	371,563	199,482	—
業種別合計	1,396,912	994,242	292,125	233	1,492,724	1,017,796	353,414	258
1年以下	136,180	75,883	13,740	191	146,299	66,584	35,885	174
1年超3年以下	140,069	61,717	76,881	42	134,250	64,831	65,274	55
3年超5年以下	112,925	66,313	44,059	—	148,499	75,828	67,932	27
5年超7年以下	92,018	59,071	32,947	—	127,463	77,989	49,017	—
7年超10年以下	180,941	130,408	50,368	—	180,315	127,654	51,962	—
10年超	533,053	443,095	74,128	—	568,773	465,734	83,342	—
期間の定めのないもの	201,723	157,752	—	—	187,122	139,172	—	—
残存期間別合計	1,396,912	994,242	292,125	233	1,492,724	1,017,796	353,414	258

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
国内計	2,136	1,447
国外計	—	—
地域別合計	2,136	1,447
製造業	358	196
農業、林業	12	13
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0
建設業	257	32
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	14	15
卸売業、小売業	547	249
金融業、保険業	75	72
不動産業、物品賃貸業	73	201
学術研究、専門・技術サービス業	2	—
宿泊業、飲食サービス業	103	62
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	42	—
医療、福祉	5	32
その他のサービス	53	51
地方公共団体	—	—
その他	588	517
業種別合計	2,136	1,447

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	1,427	82	1,509	1,998	△157	1,841
個別貸倒引当金	2,705	122	2,827	2,905	△216	2,689
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,132	204	4,336	4,903	△373	4,530

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	2,705	122	2,827	2,905	△216	2,689
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,705	122	2,827	2,905	△216	2,689
製造業	454	△99	354	277	△30	247
農業、林業	9	△0	8	17	8	26
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	△0	1	1	△0	0
建設業	303	△36	266	369	△233	135
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	△0	0	0	0	0
運輸業、郵便業	1	△0	1	1	3	4
卸売業、小売業	998	179	1,177	1,252	△86	1,166
金融業、保険業	—	3	3	3	22	26
不動産業、物品賃貸業	244	18	263	272	△2	270
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	393	△83	310	287	112	400
生活関連サービス業、娯楽業	27	28	56	26	1	28
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	5	△0	4	0	21	21
その他のサービス	133	139	272	269	0	270
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	132	△26	105	123	△34	89
業種別合計	2,705	122	2,827	2,905	△216	2,689

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	0	0
業種別合計	0	0

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	606,051	—	637,488
10%	1,000	67,836	2,501	63,588
20%	20,185	39,532	23,127	45,767
35%	—	90,270	—	96,712
40%	772	—	766	—
50%	41,274	2,716	38,882	5,273
60%	—	—	1,068	—
70%	2,735	—	3,489	—
75%	—	286,465	—	300,852
100%	20,127	184,621	21,457	193,539
120%	4,396	1,050	3,007	1,161
150%	—	1,458	—	1,507
250%	—	—	—	1,167
350%	—	—	—	—
1,250% (注)	—	444	—	331
その他	—	10,418	—	9,992
合計	90,491	1,290,866	94,301	1,357,382

(注) 平成25年9月30日は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月30日は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
適格金融資産担保合計	8,826	33,172
適格保証・クレジットデリバティブ合計	15,748	14,360

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロス再構築コスト

(単位:百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
外国為替関連取引	157	62
金利関連取引	—	—
合計	157	62

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
派生商品取引	233	258
外国為替関連取引	231	256
金利関連取引	2	2
合計	233	258

ニ. 口. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額
口. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類別	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	378	—	—	—	331	—	—	—
合計	378	—	—	—	331	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

（単位：百万円）

原資産の種類別		平成25年9月30日		平成26年9月30日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250% ^(注)	残高（リスク・アセット）	378	—	4,146	—
	所要自己資本の額	378	—	165	—
合計	残高（リスク・アセット）	378	—	4,146	—
	所要自己資本の額	378	—	165	—

（注）平成25年9月30日は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月30日は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

【オフ・バランス】

（単位：百万円）

原資産の種類別		平成25年9月30日		平成26年9月30日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250% ^(注)	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
合計	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—

（注）平成25年9月30日は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月30日は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

- ③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ファンド組入れ資産等	378	331
合計	378	331

- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- ⑤ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

- ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	取得原価	中間貸借対照表計上額 (時価)	取得原価	中間貸借対照表計上額 (時価)
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	15,164	20,962	19,099	27,465
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,051	1,051	1,014	1,014
合計	16,216	22,014	20,114	28,480

- ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
売却及び償却に伴う損益	1,006	303
売却益	1,019	323
売却損	13	4
償却	0	16

- ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
その他有価証券	5,798	8,365

- ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

	平成25年9月期	平成26年9月期
金利ショックに対する経済的価値の増減額	8,432	4,161

業績の概況

（金融経済環境）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減に加え、消費増税や物価の上昇に伴う実質所得の低下を映じて、個人消費や住宅投資の回復が遅れ、その影響が生産面に及ぶなど、緩やかな回復傾向に足踏み感が窺える状況にあります。

当行の主たる営業エリアである秋田県内の経済状況をみますと、公共投資が増加傾向で推移したものの、住宅投資や個人消費が減少傾向を辿り、この間、雇用情勢は改善傾向ながら、生産活動が弱含むなど、持ち直しの動きが足踏み感を強めました。

（業績）

このような経営環境のもと、平成25年度より『お客さまを知る。地域に伝える。』をスローガンとした新中期経営計画をスタートし、金融情報サービスの充実と一層の地域振興の強化に努めた結果、次のような業績となりました。

効率的な有価証券運用に努めた結果、有価証券利息配当金の積上げ等による資金運用収益の増加等により、連結経常収益は117億1百万円（前中間連結会計期間比1.6%増加）となりました。また、連結経常利益22億13百万円（前中間連結会計期間比21.7%増加）、連結中間純利益は25億48百万円（前中間連結会計期間比169.5%増加）となりました。

また、当行グループの中心であります銀行単体の業績は、経常収益116億93百万円（前中間会計期間比1.6%増加）、経常利益22億16百万円（前中間会計期間比21.3%増加）、中間純利益26億7百万円（前中間会計期間比173.4%増加）となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、10.63%となり前中間連結会計期間末比1.22ポイント良化しました。また、単体自己資本比率（国内基準）は、10.47%となり前中間会計期間末比1.20ポイント良化しました。

（キャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加や債券貸借取引受入担保金の増加による収入が貸出金の増加やコールマネー等の減少による支出を上回ったこと等により、189億75百万円の収入（前中間連結会計期間比249億43百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却や償還による収入を上回ったこと等により、211億30百万円の支出（前中間連結会計期間比154億65百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額による支出等により、2億49百万円の支出（前中間連結会計期間比10百万円の増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末の残高は、179億19百万円（前中間連結会計期間末比54億85百万円の減少）となりました。

当中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）及び当中間財務諸表（中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	平成24年度 中間連結会計期間	平成25年度 中間連結会計期間	平成26年度 中間連結会計期間	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	10,782	11,517	11,701	23,269	24,023
連結経常利益	1,665	1,818	2,213	2,067	4,737
連結中間純利益	857	945	2,548	—	—
連結当期純利益	—	—	—	1,173	2,850
連結中間包括利益	149	142	4,665	—	—
連結包括利益	—	—	—	6,272	1,465
連結純資産額	36,874	42,883	48,457	42,997	43,946
連結総資産額	1,258,900	1,289,784	1,325,373	1,238,309	1,276,032
連結自己資本比率（国内基準）	9.38%	9.41%	10.63%	9.38%	10.47%

(注)1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（平成25年度より新基準による）。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移（単体）

(単位：百万円)

回次	第205期中	第206期中	第207期中	第205期	第206期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	10,973	11,501	11,693	23,447	23,992
経常利益	1,646	1,825	2,216	2,036	4,760
中間純利益	903	953	2,607	—	—
当期純利益	—	—	—	1,205	2,876
資本金	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
発行済株式総数	307,338千株	307,338千株	307,338千株	307,338千株	307,338千株
純資産額	36,795	42,800	48,833	42,905	44,140
総資産額	1,265,141	1,296,246	1,332,285	1,244,761	1,282,776
預金残高	1,100,622	1,130,903	1,134,345	1,111,428	1,122,696
貸出金残高	753,754	758,880	806,170	750,732	782,256
有価証券残高	462,525	476,816	475,798	449,459	453,077
単体自己資本比率（国内基準）	9.27%	9.27%	10.47%	9.25%	10.31%
従業員数	865人	860人	859人	852人	839人

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（第206期より新基準による）。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

中間連結財務諸表

◆中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期末 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期末 (平成26年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	25,799	19,247
買入金銭債権	2,307	621
商品有価証券	41	28
金銭の信託	1,008	994
有価証券	468,289	467,277
貸出金	759,123	806,170
外国為替	751	740
その他資産	12,316	8,037
有形固定資産	13,406	14,129
無形固定資産	1,409	2,998
退職給付に係る資産	—	860
繰延税金資産	3,521	1,495
支払承諾見返	9,405	10,076
貸倒引当金	△7,597	△7,305
資産の部合計	1,289,784	1,325,373
■負債の部		
預金	1,124,347	1,127,808
譲渡性預金	87,728	93,204
コールマネー及び売渡手形	—	6,500
債券貸借取引受入担保金	—	14,148
借入金	18,620	12,300
外国為替	18	7
その他負債	4,716	10,822
退職給付引当金	1	—
睡眠預金払戻損失引当金	307	387
偶発損失引当金	296	211
再評価に係る繰延税金負債	1,458	1,448
支払承諾	9,405	10,076
負債の部合計	1,246,900	1,276,916
■純資産の部		
資本金	11,000	11,000
資本剰余金	18,499	18,499
利益剰余金	4,538	8,852
株主資本合計	34,037	38,352
その他有価証券評価差額金	6,428	8,085
土地再評価差額金	2,409	2,393
退職給付に係る調整累計額	—	△381
その他の包括利益累計額合計	8,837	10,097
少数株主持分	7	7
純資産の部合計	42,883	48,457
負債及び純資産の部合計	1,289,784	1,325,373

◆中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
経常収益	11,517	11,701
資金運用収益	7,908	8,133
（うち貸出金利息）	(6,135)	(6,004)
（うち有価証券利息配当金）	(1,741)	(2,120)
役務取引等収益	2,238	2,257
その他業務収益	860	1,002
その他経常収益	510	308
経常費用	9,698	9,488
資金調達費用	516	501
（うち預金利息）	(446)	(416)
役務取引等費用	647	694
その他業務費用	710	207
営業経費	7,241	7,616
その他経常費用	582	468
経常利益	1,818	2,213
特別利益	3	1
固定資産処分益	3	1
特別損失	36	28
固定資産処分損	9	7
減損損失	26	20
税金等調整前中間純利益	1,786	2,186
法人税、住民税及び事業税	17	111
法人税等調整額	823	△472
法人税等合計	840	△361
少数株主損益調整前中間純利益	945	2,547
少数株主損失（△）	△0	△0
中間純利益	945	2,548

◆中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	945	2,547
その他の包括利益	△802	2,117
その他有価証券評価差額金	△802	2,239
退職給付に係る調整額	—	△121
中間包括利益	142	4,665
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	142	4,665
少数株主に係る中間包括利益	△0	△0

◆中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	11,000	18,499	3,824	33,323
当中間期変動額				
剰余金の配当			△256	△256
中間純利益			945	945
土地再評価差額金の取崩			25	25
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	714	714
当中間期末残高	11,000	18,499	4,538	34,037

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,230	2,434	—	9,665	7	42,997
当中間期変動額						
剰余金の配当						△256
中間純利益						945
土地再評価差額金の取崩						25
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△802	△25	—	△827	△0	△827
当中間期変動額合計	△802	△25	—	△827	△0	△113
当中間期末残高	6,428	2,409	—	8,837	7	42,883

当中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	11,000	18,499	6,447	35,947
会計方針の変更による累積的影響額			92	92
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,000	18,499	6,540	36,039
当中間期変動額				
剰余金の配当			△246	△246
中間純利益			2,548	2,548
土地再評価差額金の取崩			11	11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	2,312	2,312
当中間期末残高	11,000	18,499	8,852	38,352

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,846	2,404	△259	7,990	7	43,946
会計方針の変更による累積的影響額						92
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,846	2,404	△259	7,990	7	44,038
当中間期変動額						
剰余金の配当						△246
中間純利益						2,548
土地再評価差額金の取崩						11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,239	△11	△121	2,106	△0	2,105
当中間期変動額合計	2,239	△11	△121	2,106	△0	4,418
当中間期末残高	8,085	2,393	△381	10,097	7	48,457

◆中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,786	2,186
減価償却費	272	482
減損損失	26	20
持分法による投資損益(△は益)	2	1
貸倒引当金の増減(△)	200	△319
退職給付引当金の増減額(△は減少)	0	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	65
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△77	△100
偶発損失引当金の増減(△)	9	△65
資金運用収益	△7,908	△8,133
資金調達費用	516	501
有価証券関係損益(△)	△554	△881
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△9	4
為替差損益(△は益)	△2	△3
固定資産処分損益(△は益)	5	6
貸出金の純増(△)減	△8,139	△23,679
預金の純増減(△)	19,473	11,672
譲渡性預金の純増減(△)	39,511	41,699
商品有価証券の純増(△)減	△13	18
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,010	△540
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	15	40
コールローン等の純増(△)減	△826	454
コールマネー等の純増減(△)	△8,000	△31,200
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	14,148
外国為替(資産)の純増(△)減	403	66
外国為替(負債)の純増減(△)	4	7
資金運用による収入	8,803	8,614
資金調達による支出	△651	△572
その他	381	4,551
小計	44,220	19,050
法人税等の支払額	△302	△74
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,918	18,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△143,973	△79,758
有価証券の売却による収入	90,972	40,992
有価証券の償還による収入	17,451	20,042
金銭の信託の増加による支出	—	△22
有形固定資産の取得による支出	△584	△815
有形固定資産の売却による収入	39	9
無形固定資産の取得による支出	△500	△1,579
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,596	△21,130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2	△2
配当金の支払額	△256	△246
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△259	△249
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,065	△2,401
現金及び現金同等物の期首残高	16,339	20,320
現金及び現金同等物の中間期末残高	23,405	17,919

(当中間連結会計期間)**注記事項****【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】****1. 連結の範囲に関する事項**

- (1) 連結子会社 2社
株式会社北都ソリューションズ
北都チャレンジファンド1号投資事業組合
(連結の範囲の変更)
連結子会社である北都銀ビジネスサービス株式会社は、平成26年7月1日に当行を吸収合併継続会社とし、北都銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併消滅会社として合併しております。
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
6月末日 1社
9月末日 1社
- (2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし株式については中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：10年～50年
その他：4年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算

出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行及び連結子会社の一部は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,733百万円であります。

- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。
- (11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (12) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置の取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が142百万円、利益剰余金が92百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 124百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額は327百万円、延滞債権額は16,325百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありせん。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は5,149百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,802百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,374百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 28,800百万円
計 28,800百万円
担保資産に対応する債務
コールマネー 6,500百万円
債券貸借取引受入担保金 14,148百万円
借入金 7,300百万円
上記のほか、為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券75,624百万円、現金預け金8百万円を差し入れております。
また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は154百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は282,340百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が282,340百万円です。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。
- 有形固定資産の減価償却累計額 22,526百万円

- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は300百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、償却債権取立益42百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額319百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	147,628	—	—	147,628	
A種優先株式	134,710	—	—	134,710	
C種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	307,338	—	—	307,338	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

- 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月9日 取締役会	普通株式	110	0.75	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日
	C種優先 株式	136	5.44	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成26年9月30日現在	
現金預け金勘定	19,247百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△1,328百万円
現金及び現金同等物	17,919百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
・有形固定資産
主として車輛であります。
- リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	19,247	19,247	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	620	620	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	28	28	—
(4) 金銭の信託	994	994	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	465,993	465,993	—
(6) 貸出金	806,170		
貸倒引当金 (*1)	△7,278		
	798,891	816,355	17,463
(7) 外国為替 (*1)	739	739	—
資産計	1,286,516	1,303,980	17,463
(1) 預金	1,127,808	1,127,822	14
(2) 譲渡性預金	93,204	93,205	0
(3) コールマネー及び売渡手形	6,500	6,500	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	14,148	14,148	—
(5) 借入金	12,300	12,522	222
(6) 外国為替	7	7	—
負債計	1,253,969	1,254,207	237
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(363)	(363)	—
デリバティブ取引計	(363)	(363)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当分の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

割引現在価値により算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	630
② 組合出資金 (*3)	653
合 計	1,283

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額	192.92円
1株当たり純資産額	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	48,457百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	19,975百万円
(うち優先株式払込金額)	19,968百万円
(うち優先配当額)	－百万円
(うち少数株主持分)	7百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	28,481百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	147,628千株
2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎	
(1) 1株当たり中間純利益金額	17.26円
(算定上の基礎)	
中間純利益	2,548百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る中間純利益	2,548百万円
普通株式の期中平均株式数	147,628千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	12.77円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	51,834千株
うち〇種優先株式	51,834千株

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、63銭増加しております。

なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

◆連結セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

◆連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	784	327
延滞債権額	17,492	16,325
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	8,425	5,149
合計	26,701	21,802
連結貸出金残高 (未残)	759,123	806,170

※部分直接償却を実施しております。

◆連結金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	前中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,861	0.37	2,076	0.25
危険債権	15,462	2.00	14,627	1.79
要管理債権	8,425	1.09	5,149	0.63
合計	26,749	3.47	21,852	2.67
正常債権	742,542	96.52	795,145	97.32
総与信 (未残)	769,292	100.00	816,998	100.00

※部分直接償却を実施しております。

中間財務諸表

中間財務諸表

◆中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	25,721	19,156
買入金銭債権	2,307	621
商品有価証券	41	28
金銭の信託	1,008	994
有価証券	476,816	475,798
貸出金	758,880	806,170
外国為替	751	740
その他資産	12,314	8,036
その他の資産	12,314	8,036
有形固定資産	13,406	14,129
無形固定資産	1,409	2,998
前払年金費用	—	1,241
繰延税金資産	3,518	1,495
支払承諾見返	9,405	10,076
貸倒引当金	△7,457	△7,305
投資損失引当金	△1,879	△1,898
資産の部合計	1,296,246	1,332,285
■負債の部		
預金	1,130,903	1,134,345
譲渡性預金	87,728	93,204
コールマネー	—	6,500
債券貸借取引受入担保金	—	14,148
借入金	18,620	12,300
外国為替	18	7
その他負債	4,708	10,821
未払法人税等	51	101
リース債務	17	13
その他の負債	4,638	10,707
睡眠預金払戻損失引当金	307	387
偶発損失引当金	296	211
再評価に係る繰延税金負債	1,458	1,448
支払承諾	9,405	10,076
負債の部合計	1,253,446	1,283,452
■純資産の部		
資本金	11,000	11,000
資本剰余金	18,499	18,499
資本準備金	11,000	11,000
その他資本剰余金	7,499	7,499
利益剰余金	4,462	8,854
その他利益剰余金	4,462	8,854
繰越利益剰余金	4,462	8,854
株主資本合計	33,962	38,354
その他有価証券評価差額金	6,428	8,085
土地再評価差額金	2,409	2,393
評価・換算差額等合計	8,837	10,478
純資産の部合計	42,800	48,833
負債及び純資産の部合計	1,296,246	1,332,285

◆中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成26年4月 1日から 平成26年9月30日まで)
経常収益	11,501	11,693
資金運用収益	7,907	8,130
(うち貸出金利息)	(6,135)	(6,004)
(うち有価証券利息配当金)	(1,741)	(2,117)
役務取引等収益	2,231	2,253
その他業務収益	860	1,002
その他経常収益	502	307
経常費用	9,676	9,477
資金調達費用	516	501
(うち預金利息)	(446)	(416)
役務取引等費用	647	697
その他業務費用	710	207
営業経費	7,226	7,600
その他経常費用	574	470
経常利益	1,825	2,216
特別利益	3	58
特別損失	36	28
税引前中間純利益	1,792	2,246
法人税、住民税及び事業税	16	110
法人税等調整額	823	△471
法人税等合計	839	△361
中間純利益	953	2,607

◆中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	11,000	11,000	7,499	18,499	3,740	3,740	33,240
当中間期変動額							
剰余金の配当					△256	△256	△256
中間純利益					953	953	953
土地再評価差額金の取崩					25	25	25
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	722	722	722
当中間期末残高	11,000	11,000	7,499	18,499	4,462	4,462	33,962

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,230	2,434	9,665	42,905
当中間期変動額				
剰余金の配当				△256
中間純利益				953
土地再評価差額金の取崩				25
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△802	△25	△827	△827
当中間期変動額合計	△802	△25	△827	△105
当中間期末残高	6,428	2,409	8,837	42,800

当中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	11,000	11,000	7,499	18,499	6,390	6,390	35,889
会計方針の変更による累積的影響額					92	92	92
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,000	11,000	7,499	18,499	6,482	6,482	35,982
当中間期変動額							
剰余金の配当					△246	△246	△246
中間純利益					2,607	2,607	2,607
土地再評価差額金の取崩					11	11	11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,372	2,372	2,372
当中間期末残高	11,000	11,000	7,499	18,499	8,854	8,854	38,354

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,846	2,404	8,250	44,140
会計方針の変更による累積的影響額				92
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,846	2,404	8,250	44,232
当中間期変動額				
剰余金の配当				△246
中間純利益				2,607
土地再評価差額金の取崩				11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,239	△11	2,227	2,227
当中間期変動額合計	2,239	△11	2,227	4,600
当中間期末残高	8,085	2,393	10,478	48,833

(当中間会計期間)**注記事項****【重要な会計方針】****1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年
その他：4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,733百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期

間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が142百万円、繰越利益剰余金が92百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び

税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が、62銭増加しております。また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	8,432百万円
出資金	225百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額は327百万円、延滞債権額は16,325百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は5,149百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,802百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,374百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	28,800百万円
計	28,800百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	6,500百万円
債券貸借取引受入担保金	14,148百万円
借入金	7,300百万円

上記のほか、為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券75,624百万円、現金預け金8百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は154百万円であります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は282,340百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が282,340百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は300百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、償却債権取立益41百万円を含んでおります。
- 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	209百万円
無形固定資産	272百万円
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額355百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	8,432
関連会社株式	—
組合出資金	225
合計	8,657

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含まれておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	7,359	31	7,391	7,546	82	7,628
役務取引等収支	1,580	3	1,583	1,553	2	1,556
その他業務収支	134	15	149	792	2	794
業務粗利益	9,074	50	9,125	9,892	87	9,979
業務粗利益率	1.48%	0.91%	1.49%	1.59%	0.96%	1.60%

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,225	5	2,231	2,248	5	2,253
役務取引等費用	645	2	647	694	2	697

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	134	15	149	792	2	794
その他業務収益	845	15	860	998	3	1,002
外国為替売買益	—	15	15	—	—	—
商品有価証券売買益	1	—	1	0	—	0
国債等債券売却益	824	—	824	995	3	999
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	19	—	19	2	—	2
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	710	—	710	206	1	207
外国為替売買損	—	—	—	—	1	1
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	622	—	622	206	—	206
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	0	—	0	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	88	—	88	—	—	—

❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成25年9月期			平成26年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(10,319) 1,218,349	10,974	1,219,003	(16,953) 1,239,811	18,158	1,241,016
	利息	(5) 7,875	38	7,907	(8) 8,046	91	8,130
	利回り	1.28%	0.69%	1.29%	1.29%	1.00%	1.30%
資金調達勘定	平均残高	1,222,498	(10,319) 11,052	1,223,230	1,236,054	(16,953) 18,243	1,237,344
	利息	515	(5) 6	515	500	(8) 9	501
	利回り	0.08%	0.11%	0.08%	0.08%	0.10%	0.08%

(注)1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
給料・手当	2,612	2,735
退職給付費用	192	143
福利厚生費	413	429
減価償却費	272	482
土地建物機械賃借料	236	262
営繕費	40	36
消耗品費	121	118
給水光熱費	96	102
旅費	32	32
通信費	147	172
広告宣伝費	84	76
諸会費・寄付金・交際費	53	52
租税公課	390	521
その他	2,530	2,432
合計	7,226	7,600

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成25年9月期						平成26年9月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減									
受取利息	231	△320	△89	△32	△1	△33	138	33	171	24	29	53
支払利息	19	3	22	△5	1	△4	5	△20	△15	3	0	3

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

◆利鞘

(単位：%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.28	0.69	1.29	1.29	1.00	1.30
資金調達原価	1.24	0.56	1.25	1.29	0.43	1.30
総資金利鞘	0.04	0.13	0.04	0.00	0.57	0.00

◆利益率

(単位：%)

	平成25年9月期	平成26年9月期
総資産経常利益率	0.28	0.34
資本経常利益率	9.84	11.09
総資産中間純利益率	0.14	0.40
資本中間純利益率	5.14	13.05

(注)1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

◆預貸率

(単位：%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	61.10	—	61.06	64.26	—	64.23
期中平均	59.64	—	59.61	61.33	—	61.30

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

◆預証率

(単位：%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	38.32	1,616.58	39.12	36.26	5,920.11	38.76
期中平均	36.14	1,371.30	36.94	36.69	3,187.40	38.08

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
従業員1人当たり預金	1,417	1,429
従業員1人当たり貸出金	882	938

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
1店舗当たり預金	15,044	14,970
1店舗当たり貸出金	9,368	9,831

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

◆預金科目別残高 (中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	486,561	43.0	486,561	—	502,780	44.3	502,780	—
うち有利息預金	412,239	36.5	412,239	—	424,635	37.4	424,635	—
定期性預金	631,499	55.9	631,499	—	625,223	55.1	625,223	—
うち固定金利定期預金	622,290	55.0	622,290	—	616,252	54.3	616,252	—
うち変動金利定期預金	300	0.0	300	—	244	0.0	244	—
その他	12,842	1.1	12,221	620	6,340	0.6	5,819	520
合計	1,130,903	100.0	1,130,282	620	1,134,345	100.0	1,133,824	520
譲渡性預金	87,728		87,728	—	93,204		93,204	—
総合計	1,218,631		1,218,010	620	1,227,549		1,227,028	520

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期				平成26年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	488,645	43.6	488,645	—	504,162	44.5	504,162	—
うち有利息預金	410,777	36.7	410,777	—	434,537	38.3	434,537	—
定期性預金	626,765	55.9	626,765	—	624,051	55.1	624,051	—
うち固定金利定期預金	617,838	55.1	617,838	—	615,369	54.3	615,369	—
うち変動金利定期預金	310	0.0	310	—	259	0.0	259	—
その他	5,150	0.5	4,421	728	4,252	0.4	3,715	536
合計	1,120,561	100.0	1,119,832	728	1,132,466	100.0	1,131,929	536
譲渡性預金	83,971		83,971	—	91,010		91,010	—
総合計	1,204,533		1,203,804	728	1,223,477		1,222,940	536

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成25年9月30日	平成26年9月30日
3ヵ月未満	定期預金	182,614	177,410
	うち固定金利定期預金	182,550	177,362
	うち変動金利定期預金	64	47
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	99,531	125,408
	うち固定金利定期預金	99,506	125,389
	うち変動金利定期預金	24	18
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	267,194	243,761
	うち固定金利定期預金	267,160	243,731
	うち変動金利定期預金	33	30
1年以上 2年未満	定期預金	38,535	14,830
	うち固定金利定期預金	38,421	14,778
	うち変動金利定期預金	113	51
2年以上 3年未満	定期預金	25,464	10,656
	うち固定金利定期預金	25,400	10,560
	うち変動金利定期預金	64	95
3年以上	定期預金	9,250	7,631
	うち固定金利定期預金	9,250	7,631
	うち変動金利定期預金	0	0
合計		622,590	579,698

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	847,381	74.9	857,931	75.6
法人預金	218,280	19.3	219,731	19.4
その他	65,241	5.8	56,681	5.0
合計	1,130,903	100.0	1,134,345	100.0

(注) 譲渡性預金を除いております。

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
財形貯蓄預金	11,128	10,918

貸出金

◆貸出金科目別残高

(中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	27,083	3.6	27,083	—	24,079	3.0	24,079	—
証書貸付	652,397	86.0	652,397	—	699,848	86.8	699,848	—
当座貸越	74,818	9.8	74,818	—	77,867	9.7	77,867	—
割引手形	4,580	0.6	4,580	—	4,374	0.5	4,374	—
合計	758,880	100.0	758,880	—	806,170	100.0	806,170	—

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期				平成26年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	22,280	3.1	22,280	—	19,938	2.6	19,938	—
証書貸付	649,427	88.6	649,427	—	681,684	89.0	681,684	—
当座貸越	57,041	7.8	57,041	—	60,862	7.9	60,862	—
割引手形	3,987	0.5	3,987	—	3,785	0.5	3,785	—
合計	732,737	100.0	732,737	—	766,270	100.0	766,270	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成25年9月30日	平成26年9月30日
1年以下	貸出金	122,686	139,308
	うち変動金利	19,155	17,197
	うち固定金利	103,531	122,111
1年超 3年以下	貸出金	96,875	79,479
	うち変動金利	18,761	20,564
	うち固定金利	78,113	58,915
3年超 5年以下	貸出金	70,714	78,952
	うち変動金利	29,972	24,326
	うち固定金利	40,742	54,625
5年超 7年以下	貸出金	73,499	83,163
	うち変動金利	31,276	30,698
	うち固定金利	42,223	52,465
7年超	貸出金	360,840	391,321
	うち変動金利	84,319	214,610
	うち固定金利	276,520	176,710
期間の定め のないもの	貸出金	34,264	33,944
	うち変動金利	3,097	2,905
	うち固定金利	31,166	31,038
合計		758,880	806,170

◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	63,021	8.3	62,167	7.7
農業、林業	2,898	0.4	2,179	0.3
漁業	108	0.0	11	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	3,126	0.4	2,663	0.3
建設業	42,682	5.6	37,909	4.7
電気・ガス・熱供給・水道業	8,991	1.2	10,971	1.4
情報通信業	6,102	0.8	5,579	0.7
運輸業、郵便業	10,266	1.4	10,928	1.4
卸売業、小売業	62,480	8.2	58,334	7.2
金融業、保険業	27,623	3.7	29,758	3.7
不動産業、物品賃貸業	48,886	6.5	47,130	5.9
学術研究、専門・技術サービス業	6,096	0.8	4,869	0.6
宿泊業、飲食サービス業	13,829	1.8	12,283	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	12,442	1.6	13,002	1.6
教育、学習支援業	1,825	0.3	1,081	0.1
医療・福祉	32,751	4.3	34,324	4.3
その他のサービス	12,305	1.6	10,809	1.3
地方公共団体	235,539	31.0	274,909	34.1
その他	167,903	22.1	187,254	23.2
合計	758,880	100.0	806,170	100.0

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	342		144	
債権	6,121		5,470	
商品	—		—	
不動産	94,787		99,317	
その他	—		746	
小計	101,251		105,679	
保証	331,678		236,426	
信用	325,951		464,064	
合計	758,880		806,170	
(うち劣後特約付貸出金※)	(653)		(1,798)	

(※) 貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	—		—	
債権	—		1	
商品	—		—	
不動産	1,823		1,136	
その他	—		—	
小計	1,823		1,137	
保証	4,881		—	
信用	2,700		8,938	
合計	9,405		10,076	
(うち劣後特約付貸出金)	(—)		(—)	

◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	276,918	36.5	276,720	34.3
運転資金	481,961	63.5	529,450	65.7
合計	758,880	100.0	806,170	100.0

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	460,769 (60.71%)	469,604 (58.25%)

(注)中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
住宅ローン	160,409	161,270
その他ローン	34,279	36,028
合計	194,689	197,298

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,429	△186	2,690	△105
個別貸倒引当金	5,027	385	4,614	△61
合計	7,457	199	7,305	△166

❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
貸出金償却額	—	—

❖特定海外債権残高

平成25年9月末及び平成26年9月末ともに該当ありません。

❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破綻先債権額	784	327
延滞債権額	17,249	16,325
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	8,425	5,149
合計	26,458	21,802
貸出金残高（未残）	758,880	806,170

※部分直接償却を実施しております。

❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,618	0.34	2,076	0.25
危険債権	15,462	2.01	14,627	1.79
要管理債権	8,425	1.09	5,149	0.63
合計	26,506	3.44	21,852	2.67
正常債権	742,542	96.55	795,145	97.32
総与信（未残）	769,049	100.00	816,998	100.00

※部分直接償却を実施しております。

◆保有有価証券残高

〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	183,712 (39.4)	—	183,712 (38.5)	197,177 (44.3)	—	197,177 (41.5)
地方債	82,697 (17.7)	—	82,697 (17.4)	73,901 (16.6)	—	73,901 (15.5)
社債	152,641 (32.7)	—	152,641 (32.0)	114,204 (25.7)	—	114,204 (24.0)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	15,401 (3.3)	—	15,401 (3.2)	18,667 (4.2)	—	18,667 (3.9)
その他の証券	32,327 (6.9)	10,037 (100.0)	42,364 (8.9)	41,005 (9.2)	30,842 (100.0)	71,847 (15.1)
うち外国債券	—	10,037 (100.0)	10,037 (2.1)	—	30,842 (100.0)	30,842 (6.5)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	466,779 (100.0)	10,037 (100.0)	476,816 (100.0)	444,955 (100.0)	30,842 (100.0)	475,798 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	180,322 (41.4)	—	180,322 (40.5)	195,233 (43.5)	—	195,233 (41.9)
地方債	77,346 (17.8)	—	77,346 (17.4)	71,908 (16.0)	—	71,908 (15.4)
社債	138,762 (31.9)	—	138,762 (31.2)	129,489 (28.9)	—	129,489 (27.8)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	13,939 (3.2)	—	13,939 (3.1)	15,837 (3.5)	—	15,837 (3.4)
その他の証券	24,708 (5.7)	9,993 (100.0)	34,701 (7.8)	36,340 (8.1)	17,115 (100.0)	53,456 (11.5)
うち外国債券	—	9,993 (100.0)	9,993 (2.2)	—	17,115 (100.0)	17,115 (3.7)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	435,078 (100.0)	9,993 (100.0)	445,071 (100.0)	448,809 (100.0)	17,115 (100.0)	465,925 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比であります。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
国債	—	—
地方債	8,661	—
政府保証債	800	600
その他の商品有価証券	—	—
合計	9,461	600

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
国債	806	592
地方債	—	—
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	806	592

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
国債	37	48
地方債	29	28
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	67	76

❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成25年9月30日	平成26年9月30日	
国債	1年以内	4,000	8,000	
	1年超3年以内	30,000	34,000	
	3年超5年以内	46,000	58,000	
	5年超7年以内	63,500	67,000	
	7年超10年以内	34,000	15,500	
	10年超	1,000	9,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	178,500	191,500	
地方債	1年以内	26,854	17,970	
	1年超3年以内	28,115	23,327	
	3年超5年以内	6,083	6,867	
	5年超7年以内	3,257	5,756	
	7年超10年以内	6,631	8,031	
	10年超	10,471	10,069	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	81,413	72,023	
社債	1年以内	28,878	44,030	
	1年超3年以内	75,273	25,746	
	3年超5年以内	16,292	13,666	
	5年超7年以内	1,301	1,400	
	7年超10年以内	4,700	3,400	
	10年超	24,840	24,518	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	151,286	112,762	
株式	期間の定めのないもの	15,401	18,667	
その他の証券	1年以内	1,000	2,299	
	1年超3年以内	11,600	15,634	
	3年超5年以内	2,625	16,657	
	5年超7年以内	2,880	5,022	
	7年超10年以内	1,467	3,974	
	10年超	249	493	
	期間の定めのないもの	22,503	27,813	
		合計	42,327	71,895
		1年以内	1,000	1,000
		1年超3年以内	9,000	13,472
		3年超5年以内	—	12,039
	うち外国債券	5年超7年以内	—	1,641
		7年超10年以内	—	2,736
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	10,000	30,890	
	うち外国株式	期間の定めのないもの	—	

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

平成25年9月末及び平成26年9月末とも該当ありません。

2. 子会社及び関連会社株式

平成25年9月末及び平成26年9月末とも該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	8,452	8,432
関連会社株式	—	—
組合出資金	235	225
合計	8,688	8,657

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,998	4,823	1,174	8,279	6,341	1,937
	債券	385,707	382,429	3,277	366,624	361,868	4,756
	国債	175,672	174,527	1,145	183,118	181,130	1,988
	地方債	78,847	77,801	1,045	73,901	72,437	1,464
	社債	131,187	130,100	1,086	109,604	108,300	1,303
	その他	33,991	28,689	5,302	48,107	42,011	6,095
	小計	425,697	415,941	9,755	423,011	410,221	12,789
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	319	329	△10	1,337	1,417	△80
	債券	33,343	33,386	△43	18,658	18,675	△16
	国債	8,039	8,044	△5	14,058	14,074	△15
	地方債	3,849	3,861	△11	—	—	—
	社債	21,454	21,480	△26	4,599	4,600	△1
	その他	7,826	8,440	△614	22,986	23,296	△310
	小計	41,489	42,157	△667	42,982	43,389	△407
合計		467,186	458,099	9,087	465,993	453,611	12,382

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	631	618
その他	311	528
合計	942	1,146

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、0百万円（うち、その他0百万円）であります。当中間会計期間における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行グループが制定した基準に該当した場合。

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

平成25年9月末及び平成26年9月末とも該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成25年9月末及び平成26年9月末とも該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
評価差額	9,087	12,382
その他有価証券	9,087	12,382
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△2,658	△4,297
その他有価証券評価差額金	6,428	8,085

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成25年9月期及び平成26年9月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

平成25年9月期

該当ありません。

平成26年9月期

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	7,404	—	△363	△363
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△363	△363

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成25年9月期及び平成26年9月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成25年9月期及び平成26年9月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成25年9月期及び平成26年9月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成25年9月期及び平成26年9月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成25年9月期及び平成26年9月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

平成25年9月期及び平成26年9月期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成25年9月期及び平成26年9月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成25年9月期及び平成26年9月期とも該当ありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（連結・単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度より改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

❖自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成25年9月30日
基本的項目（Tier I）	資本金	11,000
	うち非累積の永久優先株	4,984
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	18,499
	利益剰余金	4,538
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	7
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	△201
計 (A)	33,844	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
補完的項目（Tier II）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,740
	一般貸倒引当金	2,725
	負債性資本調達手段等	2,500
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	2,500
計	6,966	
うち自己資本への算入額 (B)	6,948	
控除項目	控除項目（注4） (C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	40,792
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	390,483
	オフ・バランス取引等項目	8,077
	信用リスク・アセットの額 (E)	398,561
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	34,661
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,772
	計 (E) + (F) (H)	433,222
連結自己資本比率（国内基準） = (D) / (H) × 100 (%)		9.41
(参考) Tier I 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.81

（注）1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣化する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成25年9月30日
基本的項目（Tier I）	資本金	11,000
	うち非累積的永久優先株	4,984
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	11,000
	その他資本剰余金	7,499
	利益準備金	—
	その他利益剰余金	4,462
	その他	—
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	新株予約権	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	△201
計（A）	33,761	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目（Tier II）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,740
	一般貸倒引当金	2,725
	負債性資本調達手段等	2,500
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	2,500
計（B）	6,966	
うち自己資本への算入額	6,966	
控除項目（注4）（C）	—	
自己資本額（D）	40,727	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	397,059
	オフ・バランス取引等項目	8,077
	信用リスク・アセットの額（E）	405,136
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）（F）	33,758
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	2,700
計（E） + （F）（H）	438,894	
単体自己資本比率（国内基準） = （D） / （H） × 100（%）	9.27	
（参考）Tier I 比率 = （A） / （H） × 100（%）	7.69	

（注）1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- （2）一定の場合を除き、償還されないものであること。
- （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- （4）利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年9月30日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	28,384	
うち、資本金及び資本剰余金の額	19,531	
うち、利益剰余金の額	8,852	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,901	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,901	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,968	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,728	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	47,990	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	1,937
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	1,937
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	275
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	556
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	4,068
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	4,068
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	47,990	—
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	416,940	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,231	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	1,937	—
うち、繰延税金資産	2,895	—
うち、退職給付に係る資産	556	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	3,842	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,128	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	451,069	—
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.63	—

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年9月30日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	28,386	
うち、資本金及び資本剰余金の額	19,531	
うち、利益剰余金の額	8,854	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,901	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,901	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,968	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,728	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	47,985	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	1,937
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	1,937
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	277
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	802
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	4,188
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	4,188
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	47,985	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	423,945	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,599	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	1,937	
うち、繰延税金資産	3,016	
うち、前払年金費用	802	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	3,842	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,967	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	457,913	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.47	

❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	19	0	28	1
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	43	1	30	1
7. 国際開発銀行向け	2	0	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	199	7	199	7
9. 我が国の政府関係機関向け	6,028	241	5,099	203
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,359	974	15,616	624
12. 法人等向け	147,233	5,889	155,087	6,203
13. 中小企業等向け及び個人向け	100,406	4,016	109,043	4,361
14. 抵当権付住宅ローン	22,122	884	22,384	895
15. 不動産取得等事業向け	35,939	1,437	35,545	1,421
16. 三月以上延滞等	1,021	40	963	38
17. 取立未済手形	0	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	4,806	192	4,873	194
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	19,317	772	30,522	1,220
(うち出資等のエクスポージャー)	19,317	772	30,522	1,220
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	24,186	967	19,029	761
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)			7,033	281
(うち上記以外のエクスポージャー等)	24,186	967	11,995	479
22. 証券化（オリジネーターの場合）	3,141	125	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,654	66	587	23
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			9,231	369
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			—	—
資産（オン・バランス）項目 計	390,483	15,619	408,243	16,329
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,664	66	2,249	89
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,650	226	5,153	206
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	574	22	861	34
8. 派生商品取引	—	—	15	0
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	187	7	—	—
オフ・バランス取引等 計	8,077	323	8,280	331
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）			339	13
【中央清算機関関連エクスポージャー】			77	3
合計	398,561	15,942	416,940	16,677

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
所要自己資本の額	1,386	1,365

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
総所要自己資本額	17,328	18,042

3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,336,544	808,478	425,808	—	1,419,378	877,588	411,430	77
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,336,544	808,478	425,808	—	1,419,378	877,588	411,430	77
製造業	67,360	65,657	100	—	64,446	64,416	—	—
農業、林業	2,932	2,930	—	—	2,197	2,196	—	—
漁業	97	97	—	—	11	11	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,127	3,126	—	—	2,664	2,664	—	—
建設業	44,161	44,154	—	—	40,207	40,101	100	—
電気・ガス・熱供給・水道業	9,005	8,991	—	—	10,992	10,971	—	—
情報通信業	6,099	6,098	—	—	5,578	5,577	—	—
運輸業、郵便業	26,912	10,343	16,537	—	24,952	10,991	13,922	—
卸売業、小売業	63,373	63,345	—	—	59,486	59,472	—	—
金融業、保険業	265,316	77,470	138,609	—	201,525	95,293	102,966	77
不動産業、物品賃貸業	48,787	48,563	200	—	52,153	46,978	5,150	—
学術研究、専門・技術サービス業	6,008	6,007	—	—	4,836	4,834	—	—
宿泊業、飲食サービス業	13,760	13,758	—	—	12,248	12,246	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	12,443	12,442	—	—	13,038	13,037	—	—
教育、学習支援業	6,404	1,825	4,575	—	2,632	1,081	1,548	—
医療・福祉	35,005	33,468	1,526	—	36,516	34,995	1,511	—
その他のサービス	13,399	12,146	—	—	12,020	10,747	—	—
地方公共団体	317,290	235,539	81,685	—	347,472	274,909	72,465	—
その他	395,058	162,508	182,573	—	534,839	187,060	213,765	—
業種別合計	1,336,544	808,478	425,808	—	1,419,378	877,588	411,430	77
1年以下	183,357	123,558	58,947	—	211,139	141,110	68,736	77
1年超3年以下	236,282	97,134	139,147	—	172,754	80,246	92,507	—
3年超5年以下	137,727	71,151	66,575	—	170,082	80,260	89,822	—
5年超7年以下	142,329	72,532	69,797	—	160,576	83,878	76,697	—
7年超10年以下	185,399	143,224	42,174	—	175,965	150,277	25,688	—
10年超	265,939	216,773	49,165	—	300,338	242,360	57,978	—
期間の定めのないもの	185,509	84,102	—	—	228,521	99,454	—	—
残存期間別合計	1,336,544	808,478	425,808	—	1,419,378	877,588	411,430	77

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
国内計	2,400	1,819
国外計	—	—
地域別合計	2,400	1,819
製造業	482	407
農業、林業	—	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	89	—
建設業	383	254
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	2
運輸業、郵便業	0	0
卸売業、小売業	478	384
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	381	231
学術研究、専門・技術サービス業	112	72
宿泊業、飲食サービス業	105	81
生活関連サービス業、娯楽業	24	33
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	9	9
その他のサービス	141	126
地方公共団体	—	—
その他	189	215
業種別合計	2,400	1,819

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	2,612	△184	2,428	2,795	△105	2,690
個別貸倒引当金	4,780	386	5,167	4,828	△214	4,614
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,393	202	7,596	7,624	△319	7,305

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	4,780	386	5,167	4,828	△214	4,614
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,780	386	5,167	4,828	△214	4,614
製造業	1,391	36	1,428	1,001	△74	927
農業、林業	52	△7	45	45	△9	36
漁業	22	△12	9	9	△9	—
鉱業、採石業、砂利採取業	50	△3	47	48	△40	7
建設業	463	△65	398	372	124	496
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	111	△16	94	94	△19	74
卸売業、小売業	451	46	498	514	△87	427
金融業、保険業	7	△7	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	610	439	1,049	1,082	△400	682
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	99	121	220	219	△45	174
生活関連サービス業、娯楽業	1,002	△29	973	992	414	1,407
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	62	△57	4	29	△4	24
その他のサービス	319	△24	295	298	△64	234
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	134	△33	101	119	2	121
業種別合計	4,780	386	5,167	4,828	△214	4,614

ホ. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	628,789	18,560	697,998
10%	—	110,803	—	102,162
20%	115,442	10,458	78,741	4,266
35%	—	63,484	—	64,099
50%	23,991	1,338	22,769	1,255
75%	—	138,456	—	149,690
100%	8,864	225,151	10,342	243,415
120%	—	1,002	—	500
150%	—	353	—	370
200%	—	326	—	161
250%	—	—	—	2,813
350%	—	—	—	—
1,250% (注)	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	148,298	1,180,165	130,413	1,266,734

(注) 平成25年9月30日は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月30日は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
適格金融資産担保合計	5,316	19,435
適格保証・クレジットデリバティブ合計	7,501	19,698

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

該当ありません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
派生商品取引	—	77
外国為替関連取引	—	77
金利関連取引	—	—
合計	—	77

二. ロ. に掲げる合計額及びアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

- へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
ハ. における開示内容と同様であります。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当中間期損失額

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成25年9月期				平成26年9月期			
	原資産の額		うち、三月 以上延滞	当中間期損失額	原資産の額		うち、三月 以上延滞	当中間期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	6,071	—	—	—	—	—	—	
合計	6,071	—	—	—	—	—	—	

② 原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額及び当中間期の損失の額
該当ありません。

③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

④ 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

⑤ 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	5,728	342	—	—	—	—	—	—
合計	5,728	342	—	—	—	—	—	—

⑦ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		平成25年9月30日		平成26年9月30日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	2,534	—	—	—
	所要自己資本の額	101	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	607	—	—	—
	所要自己資本の額	24	—	—	—
1,250% (注)	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
合計	残高 (リスク・アセット)	3,141	—	—	—
	所要自己資本の額	125	—	—	—

(注) 平成25年9月30日は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月30日は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

【オフ・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		平成25年9月30日		平成26年9月30日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	151	—	—	—
	所要自己資本の額	6	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	36	—	—	—
	所要自己資本の額	1	—	—	—
1,250% (注)	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
合計	残高 (リスク・アセット)	187	—	—	—
	所要自己資本の額	7	—	—	—

(注) 平成25年9月30日は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月30日は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

- ⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	平成25年9月30日	平成26年9月30日
住宅ローン債権	201	—
合計	201	—

- ⑨ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- ⑩ 早期償還条項付証券化エクスポージャー
該当ありません。

- ⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

- ⑫ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
リスク・アセット額	3,329	—

- ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

- ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額 (時価)	取得原価	中間連結貸借対照表計上額 (時価)
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	13,332	17,079	18,112	22,120
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	663	663	618	618
合計	13,995	17,742	18,730	22,739

- ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
売却及び償却に伴う損益	925	805
売却益	968	1,020
売却損	42	213
償却	0	0

- ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
その他有価証券	3,746	4,008

- ニ. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	10,092	2,745

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	19	0	28	1
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	43	1	30	1
7. 国際開発銀行向け	2	0	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	199	7	199	7
9. 我が国の政府関係機関向け	6,028	241	5,099	203
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,344	973	15,598	623
12. 法人等向け	147,233	5,889	155,087	6,203
13. 中小企業等向け及び個人向け	100,406	4,016	109,043	4,361
14. 抵当権付住宅ローン	22,122	884	22,384	895
15. 不動産取得等事業向け	35,939	1,437	35,545	1,421
16. 三月以上延滞等	969	38	963	38
17. 取立未済手形	0	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	4,806	192	4,873	194
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	25,890	1,035	37,056	1,482
(うち出資等のエクスポージャー)	25,890	1,035	37,056	1,482
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	24,255	970	19,150	766
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	7,067	282
(うち上記以外のエクスポージャー等)	24,255	970	12,083	483
22. 証券化（オリジネーターの場合）	3,141	125	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,654	66	587	23
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	9,599	383
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	397,059	15,882	415,248	16,609
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,664	66	2,249	89
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,650	226	5,153	206
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	574	22	861	34
8. 派生商品取引	—	—	15	0
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	187	7	—	—
オフ・バランス取引等 計	8,077	323	8,280	331
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）			339	13
【中央清算機関関連エクスポージャー】			77	3
合計	405,136	16,205	423,945	16,957

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
所要自己資本の額	1,350	1,358

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
総所要自己資本額	17,555	18,316

2. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位:百万円)

	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,344,989	808,478	425,808	—	1,427,820	877,588	411,430	77
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,344,989	808,478	425,808	—	1,427,820	877,588	411,430	77
製造業	67,360	65,657	100	—	65,461	65,431	—	—
農業、林業	2,932	2,930	—	—	2,961	2,960	—	—
漁業	97	97	—	—	78	78	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,127	3,126	—	—	2,664	2,664	—	—
建設業	44,161	44,154	—	—	43,262	43,156	100	—
電気・ガス・熱供給・水道業	9,005	8,991	—	—	11,108	11,087	—	—
情報通信業	6,099	6,098	—	—	5,711	5,710	—	—
運輸業、郵便業	26,912	10,343	16,537	—	25,186	11,225	13,922	—
卸売業、小売業	63,373	63,345	—	—	61,413	61,399	—	—
金融業、保険業	265,237	77,470	138,609	—	201,848	95,616	102,966	77
不動産業、物品賃貸業	48,787	48,563	200	—	56,335	51,160	5,150	—
学術研究、専門・技術サービス業	6,008	6,007	—	—	5,793	5,791	—	—
宿泊業、飲食サービス業	13,760	13,758	—	—	13,452	13,450	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	12,443	12,442	—	—	13,970	13,969	—	—
教育、学習支援業	6,404	1,825	4,575	—	2,684	1,133	1,548	—
医療・福祉	35,005	33,468	1,526	—	39,163	37,642	1,511	—
その他のサービス	13,399	12,146	—	—	13,412	12,139	—	—
地方公共団体	317,290	235,539	81,685	—	347,472	274,909	72,465	—
その他	403,581	162,508	182,573	—	515,838	168,059	213,765	—
業種別合計	1,344,989	808,478	425,808	—	1,427,820	877,588	411,430	77
1年以下	183,357	123,558	58,947	—	211,139	141,110	68,736	77
1年超3年以下	236,282	97,134	139,147	—	172,754	80,246	92,507	—
3年超5年以下	137,727	71,151	66,575	—	170,082	80,260	89,822	—
5年超7年以下	142,329	72,532	69,797	—	160,576	83,878	76,697	—
7年超10年以下	185,399	143,224	42,174	—	175,965	150,277	25,688	—
10年超	265,939	216,773	49,165	—	300,338	242,360	57,978	—
期間の定めのないもの	193,954	84,102	—	—	236,963	99,454	—	—
残存期間別合計	1,344,989	808,478	425,808	—	1,427,820	877,588	411,430	77

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
国内計	2,157	1,819
国外計	—	—
地域別合計	2,157	1,819
製造業	452	407
農業、林業	—	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	383	254
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	2
運輸業、郵便業	0	0
卸売業、小売業	478	384
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	258	231
学術研究、専門・技術サービス業	112	72
宿泊業、飲食サービス業	105	81
生活関連サービス業、娯楽業	24	33
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	9	9
その他のサービス	141	126
地方公共団体	—	—
その他	189	215
業種別合計	2,157	1,819

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	2,612	△184	2,428	2,795	△105	2,690
個別貸倒引当金	4,641	385	5,027	4,676	△61	4,614
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,254	201	7,456	7,472	△166	7,305

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	4,641	385	5,027	4,676	△61	4,614
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,641	385	5,027	4,676	△61	4,614
製造業	1,379	36	1,415	989	△62	927
農業、林業	52	△7	45	45	△9	36
漁業	22	△12	9	9	△9	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9	△1	8	9	△1	7
建設業	463	△65	398	372	124	496
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	111	△16	94	94	△19	74
卸売業、小売業	451	46	498	514	△87	427
金融業、保険業	7	△7	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	524	436	961	980	△298	682
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	99	121	220	219	△45	174
生活関連サービス業、娯楽業	1,002	△29	973	992	414	1,407
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	62	△57	4	29	△4	24
その他のサービス	319	△24	295	298	△64	234
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	134	△33	101	119	2	121
業種別合計	4,641	385	5,027	4,676	△61	4,614

ホ. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

へ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	628,789	18,560	697,998
10%	—	110,803	—	102,162
20%	115,363	10,458	78,650	4,266
35%	—	63,484	—	64,099
50%	23,991	1,235	22,769	1,255
75%	—	138,456	—	149,690
100%	8,864	231,793	10,342	250,036
120%	—	1,002	—	500
150%	—	353	—	370
200%	—	326	—	161
250%	—	—	—	2,827
350%	—	—	—	—
1,250% (注)	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	148,219	1,186,704	130,322	1,273,369

(注) 平成25年9月30日は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月30日は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

上記の3項目につきましては、連結における開示内容と同様であります。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	取得原価	中間貸借対照表計上額 (時価)	取得原価	中間貸借対照表計上額 (時価)
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	13,332	17,079	18,112	22,120
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	9,083	9,083	9,050	9,050
合計	22,416	26,163	27,162	31,171

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
売却及び償却に伴う損益	925	805
売却益	968	1,020
売却損	42	213
償却	0	0

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
その他有価証券	3,746	4,008

二. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結における開示内容と同様であります。

	フィデア ホールディングス
資本・株式等の状況	
資本金及び発行済株式	3
株式所有者別内訳	3
大株主	4
従業員の状況	6
事業の概況	
業績の概況	15
金融商品取引法に基づく監査を受けている旨	15
主要な経営指標等の推移（連結）	15
中間連結財務諸表	
中間連結貸借対照表	16
中間連結損益計算書	16
中間連結包括利益計算書	16
中間連結株主資本等変動計算書	17
中間連結キャッシュ・フロー計算書	18
連結情報	
連結セグメント情報	24
連結リスク管理債権	24
自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	
自己資本の充実の状況	25
自己資本の構成に関する開示事項	25, 26
定量的な開示事項（連結）	27～33

	荘内銀行	北都銀行
資本・株式等の状況		
資本金の推移	35	76
株式所有者別内訳	4	5
大株主	4	5
従業員の状況	6	6
当行を所属銀行とする銀行 代理業者の商号、名称又は氏名	6	6
事業の概況		
業績の概況	34	75
金融商品取引法に基づく 監査を受けている旨	34	75
主要な経営指標等の推移（連結）	35	76
主要な経営指標等の推移（単体）	35	76
中間連結財務諸表		
中間連結貸借対照表	36	77
中間連結損益計算書	36	77
中間連結包括利益計算書	36	77
中間連結株主資本等変動計算書	37	78
中間連結キャッシュ・フロー計算書	38	79
連結情報		
連結セグメント情報	39	84
連結リスク管理債権	39	84
連結金融再生法開示債権	39	84
中間財務諸表		
中間貸借対照表	40	85
中間損益計算書	40	85
中間株主資本等変動計算書	41	86
損益の状況		
国内・国際業務部門別粗利益	47	89
役務取引の状況	47	89
その他業務収支の内訳	47	89
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	48	90
営業経費の内訳	48	90
受取利息・支払利息の分析	48	90
経営諸比率		
利鞘	49	91
利益率	49	91
預貸率	49	91
預証率	49	91
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	49	91
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	49	91
預金		
預金科目別残高（中間期末残高／平均残高）	50	92
定期預金の残存期間別残高	51	93
預金者別預金残高	51	93
財形貯蓄預金残高	51	93

	荘内銀行	北都銀行
貸出金		
貸出金科目別残高（中間期末残高／平均残高）	52	94
貸出金の残存期間別残高	52	94
貸出金業種別残高	53	95
貸出金の担保別内訳	53	95
支払承諾見返の担保別内訳	53	95
貸出金使途別残高	53	95
中小企業等に対する貸出金残高	54	96
個人ローン残高	54	96
貸倒引当金内訳	54	96
貸出金償却額	54	96
特定海外債権残高	54	96
リスク管理債権	54	96
金融再生法開示債権	54	96
証券		
保有有価証券残高（中間期末残高／平均残高）	55	97
公共債引受額	55	97
公共債窓口販売実績	55	97
商品有価証券平均残高	55	97
有価証券の残存期間別残高	56	98
有価証券等の時価等情報		
有価証券関係	57	99
金銭の信託関係	58	100
その他有価証券評価差額金	58	100
デリバティブ取引関係	59	101
自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項		
自己資本の充実の状況（連結・単体）	60	102
自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）	60~62	102~105
定量的な開示事項（連結）	63~68	106~112
定量的な開示事項（単体）	69~74	113~117

フィデアホールディングス株式会社

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
TEL.022-290-8800
<http://www.fidea.co.jp/>

株式会社 荘内銀行

〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
TEL.0235-22-5211
<http://www.shonai.co.jp/>

株式会社 北都銀行

〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号
TEL.018-833-4211
<http://www.hokutobank.co.jp/>